

# 平成27年塩尻市議会3月定例会

## 福祉教育委員会会議録

○日 時 平成27年3月11日(水) 午前10時

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第22号 平成27年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第24号 平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第25号 平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第33号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費15目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第35号 平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

### ○出席委員

委員長	宮田 伸子 君	副委員長	鈴木 明子 君
委員	五味 東条 君	委員	務台 昭 君
委員	金田 興一 君	委員	中原 巳年男 君
委員	永田 公由 君		

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

---

### ○議会事務局職員

庶務係主事 高津 彬 君

---

午前9時59分 開会

○委員長 それでは全員おそろいようですので、昨日に引き続き審査を行います。

---

議案第22号 平成27年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目楡川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○委員長 昨日説明をいただきました5項社会教育費から4目図書館費までの質疑を行います。委員の皆様から御質問ございませんでしょうか。

○副委員長 全国短歌フォーラムの事業についてですけれども、塩尻市でも長くこの取り組みを進めてきているわけですが、私たまたま昨年の会派の人たちで東北のほうに行きましたときに、たまたまその町ではなかったんですけど、近隣の東北の石川啄木かなんかのゆかりのところだったかもしれないんですけど、やっぱり似たような取り組みをされているところがありました。全国で同じようになっていうか、短歌についてこうしたような事業を進めているところも数多くあるかと思うんですけども、そういったような他市の取り組みや何かについて検討というか、情報収集の中で検討されたようなことってというのは今までありますでしょうか。

○社会教育課長 私の今承知しているところでは、兵庫県小野市でしょうか、そちらのほうでも大変盛んに行われている。また、九州のほうでもというようなことをお聞きしております。担当におきましては、そちらのほうへ訪ねて行って情報収集等もやっております。ただ情報収集ということにとどまらずですね、今後、やはり30周年というような節目の中でも、ある程度そことの交流あるいは協働の作業みたいなものができれば、今、副委員長のおっしゃったようなところをもっと発展的にですね、できるのではないかと、そのように考えております。

○副委員長 前向きな受けとめをしていただきましてありがとうございます。若い人たちの、短歌に関心を寄せていただく、実際に短歌をつくってもらってというような、そういう取り組みもされているところも多々あるかと思しますので、そういったところと連携して発展をさせていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○永田公由委員 ちょっと短歌フォーラムに関連して。ことしは岡野先生が、かわられてますけど、体調不良か何かですか。

○社会教育課長 岡野先生、御高齢でということでありまして、体調云々というよりやはり御高齢ということ、そして当初からというようなことでありまして、この辺でそろそろというようなお申し出の中で引退というようなことでありました。以上です。

○教育長 それに加えて。岡野先生のところへ御挨拶へ行ってきました。年齢はことしでたしか91になるんでしょうかね。30周年のときには、これまで第1回からずっと来ていただいたので、ぜひお話をってということでお願いしたところ、30周年、元気であればぜひ行って思いを語りたく、というようなことを申しおりましたのでお伝えいたします。

○永田公由委員 今までね、投稿されてた皆さんなんかも、やっぱりその武川先生とか岡野先生とかね、そういう先生に選評っていうかね、そういうのをしてもらいたいっていうそのことで結構応募されてる方たちもいるってというようなことを聞いてますんで、その辺のとはしっかりとまた新しい先生方ね、有名な方ですけども、ち

よっと投稿数に影響があるかなというところも懸念されますので、その辺しっかりやっていただきたいと思います。

○**教育長** 後任の選者ですけれども、永田和宏先生っていう方でありますけれども、現役の学者でありながら歌人で、日本で一番大きな短歌会を主宰しておりますので、そうした方々のまた応募もあろうかなというように思っております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

○**五味東条委員** ちょっと詳しく聞きたいと思うんですが、例のあの文化会館改修工事ね、この開場20年目になって、要は照明器具や何かがここでかえなきゃいけないっていうことなんだけど、改修、どのような改修をするんですか。

○**社会教育課長** いろいろな文化会館の中ですね、パーツがあろうかと思えます。音響もあれば、また照明もあると。今回のは照明施設のものでありまして、照明と言いましても全体をバランスをコントロールしながらですね、スポットを当てたり、あるいは全体の照度を落としたりというコンピューター制御になっておりまして、それらの制御盤等のものから、最終的には翌年度の照明の電球自身もかえるということですが、今回はそれらの操作盤等の改修であります。これにつきましては大・中ホールございますが、一度に両方閉めるということはないように努力いたしまして、大ホールを最初にやる、次に中ホールをやる、それで中ホールをまたやって大ホールに戻るといような形で、必ずどちらかのホールは開館できるように、そのようなことも配慮して、その照明施設を改修するという内容でございます。

○**五味東条委員** その機械が老朽化したという意味ですか。それとも、今もう使えなくなったとかいう意味ですか、それは。

○**社会教育課長** 耐用年数等も考えまして20年というのがもう限界値であると。そういうような中で、今ここで万が一興業に貸し出していて調光のトラブルがあったような場合、その賠償等も大きなものになるかと思えます。20年という節目の中でそろそろ耐用年数ということでかえさせていただくということでもありますので、御理解いただきたいと思えます。

○**五味東条委員** まあいいです。じゃあ次、それとですね、塩尻トレーニングプラザの運営経費、これはヘルスパ塩尻のことですよ、指定管理者。これに毎年10万円くらい、これは指定管理者か。ヘルスパ塩尻のことをちょっと聞きたいんだけど。

○**委員長** ちょっと待つて。

○**五味東条委員** 違います。

○**委員長** ごめんなさい。何ページですか。

○**五味東条委員** 323ページ。

○**委員長** まだ行っていません。済みません、図書館費までをお願いします。ほかにございますか。

○**副委員長** 地域文化啓発発信事業の中で、シリーズで物語シリーズってのが出されるっていうことで、今回はワインだということなんです、これのその活用の状況についてちょっとお聞かせください。

○**社会教育課長** 今回、昨年度というか本年度ですかね、印刷させてもらいましたものは短歌の関係のものでありますので、短歌フォーラムの関係で販売等を促進させていただきました。また、各小中学校に1クラス分だ

け配布いたしまして、そのような場面で先生方に活用いただけるようお願いしてございますので、また短歌っていうものに対して子供たちが親しむ場面っていうものも、ひとつ想像できるのではないかと、そのように考えております。

○副委員長 そうすると、想定されるのは、ワイン物語はワイナリーフェスタのような会場で販売をしたりというようなことが考えられるっていうことですね。

○社会教育課長 はい、おっしゃるとおりワイン物語につきましては、ワインフェスタ等とその他観光行政のほうにも働きかけまして、そこら辺を大展開をしてみたいと、そのように考えております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

じゃあ、ちょっと私からお願いします。図書館の関係なんですけど、ブックポストを増設されるのは、この計画に入ってますでしょうか。

○市民交流センター長 今回入っておりません。予算査定の段階で精査されました。

○委員長 今後どのように計画を立てられるのでしょうか。

○市民交流センター長 悪い話ではないというような、あの議会答弁のとおりなんですけれど、考え方としましてはですね。全体の総合的な予算状況を見ながら、継続的に考えていきたいと思っておりますけど。

○委員長 もう1点、図書館のところでお願いします。児童書の貸し出し、貸出冊数だけが全てではないんですが、児童書の貸出冊数がちょっと下がってきていることが気にはなってるんですが、そのことに対して何か新年度に対策をされることはありますか。

○市民交流センター長 児童サービスということでの取り組みにつきまして、貸し出しということではないんですけど、本を読んでもらう手だてを考えてくということ考えておりますので、ちょっと説明しましたセカンドブックとかですね、児童コーナーでの工夫とか学校図書館との連携とか、そういう総合的な取り組みの中で、子供と本、近づけていきたいというような考え方で、それが最終的に結果としてですね、貸し出しという数字にあられるかもしれないというような考え方をしています。

○委員長 本館の児童書コーナーなんですけど、現在、開架冊数って何冊ぐらいありますか。

○市民交流センター長 かなり出入り多いんですけど、おおむね4万冊くらいだと思ってます。

○委員長 開架が4万冊。

○市民交流センター長 はい。

○委員長 私も視察でいろんな土地に行った際に、それぞれその図書館とかを見せていただくんですけど、子供が手に取りやすいなって感じるような図書館って、もっと開架冊数は少ないんですね。本を頻繁に入れかえるってもちろん手間はかかるんですけど、ただ本がもうたくさん並んでると、子供はもうどれを手にとっていいかわからないからっていうこと。そういう取り組みをして貸出冊数がふえているっていう話も聞くんですが、そういうことは御検討されませんか。

○市民交流センター長 書店でいうと積み上げてある形で、それを図書館でいうと表見せをしてるんですけど、塩尻の図書館、かなり意識的にそれはやっているつもりでおります。今4万と言ったのはキャパとして4万ぐらい持ってるので、実際表紙見せが年々ふえてきているので、かなり今は減ってるかもしれませんが、総数では。表紙見せのほうに力点をかなりこの数年間で移行させてきております。

○委員長 ただ、実際に親子で利用されている方のお母さんが、やっぱりちょっと子供が本を選びにくそうとか、取りにくそうっていう声を何人かの方からは聞いているので、それぞれの年齢に応じてもあると思うんですね。小さいお子さんは本当に表紙を見て本を取りますし、ある程度になってくると背表紙の題を見ながらも選べたりとかっていうのもあるので、そのあたりをもう少し工夫していただけたらいいかなと感じています。お願いします。

○副委員長 ひき続いて図書館のことなんですけれども、若年層の本の寺子屋も子供版っていうのも考えてられるとか言われました、新年度の企画で。

○市民交流センター長 はい。今までも子供を意識してなかったわけではないんですけど、改めて子供をしつかり、子供対象ですね。親も子もみんなをみたいない感じじゃなくて、子供を対象にしたメニューを切り離して独立させようと、独立して1つのプログラムにしようということ考えております。

○副委員長 そういった取り組みもぜひ進めていただきたいと思えますし、私は、図書館をこれから時間がとれるようになったときに、もっと利用していけるようになるなどと思って期待をしているところなんですけど、そういったときに、図書館っていうものの敷居ができるだけ低いついていうことが大事ではないかな。初心者が図書館を利用しに行く最初のきっかけというか、それはもうそこを通りかかったら、何かおもしろそうな本があるので吸い寄せられていったとかっていうような、そういうこともあると思うんですけども、新しい図書館ができて、まだあまり利用してないが行ってみようかっていうような人たちが訪ねてきたときに、その敷居がね、できるだけ低くあってほしいっていうふうに思っていて、図書館を高度に利用される方たちの層っていうものも大事なんですけども、そういういろんな動機で図書館を訪れる人たちが、また図書館に来よう、また図書館を利用しようっていうような気持ちで受け入れてもらえるような、そういう図書館であってほしいなと思うんですけど、その辺の考えをちょっとお聞かせください。

○市民交流センター長 公共施設の中で一番敷居が低くなくてはならないのが図書館だというふうに思っておりますので、今おっしゃっていただいた中に、本が読みたくて行きたいんでっておっしゃっていただかなかったんで助かったなと思っているんですけど、いろんな、今おっしゃっていただいた交流の場であったりですね、いろんな動機があつて行くのを受け入れられる施設に、えんぱーくはしていききたいということで当初よりやっておりますので、もし敷居を感じるようでしたら、ぜひ御指摘いただきたいと思えますけれども、敷居のない運営を心がけていきたいということでやっております。お願いします。

○副委員長 力強く言っていただいたので、本当に初心者の人たちが、図書館のあそこのゲートにくぐってね、こんにちわって声かけていただくような、そういう雰囲気が本当に大事だなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

ちょっともう1ついいですか。それで今、そのことについてですけども、図書館の各コーナーがいろいろ設けられていますよね、フロアごとに。それは今、上からのぞかせて見ていただくと、多くの方たちがくつろぎながら新聞を読んでいたりと、各フロアのコーナーを利用して自分が調べたいものを調べていたりとか、そういうような姿が見受けられてとてもいいなと思うんですけど、私が塩尻に図書館ができる前に各地の図書館を視察させていただいてるときに、今は合併してしまったんですけども、能登川っていうところの図書館を飛び入りで見させていただいたことがありました。愛知川というところを見に行っただけですけども、その館長さんに勧め

られて能登川というところも見に行かせてもらったんですけど、本当にこう、ゆったりしたフロアで、疲れたら図書館に来てくださいっていうふうにその館長さんもおっしゃっていて、ただ座って休んでいただいだけでもいいですよっていう、こういうふうに言われて、図書館ってそういうとこなんだっていうのは、ちょっと開眼させられたというか、そういうきっかけにもなったとこなんですけども。そういうところでも、暮らしに密着したいろんなサービスをやっていて、能登川には、地元の織物でとてもすばらしいのがあるっていうことで、それがタペストリーになって図書館にも飾られておりました。そういうようなものが、これも貸し出してるんですって、その館長がおっしゃって。お客さんを招いて自宅で何かパーティーとかやるようなときに、うちの町の自慢の品っていうようなことで見せて使うっていうようなね、そういうこともあるっていうので非常に斬新なんですけど、いろんなやり方があるもんだっていうふうにそのとき思いました。なので、本から派生しているいろんなことがある文化の発信地としての図書館としてね、いろいろな工夫も今後とも続けていただけたらなと思いますのでよろしくお願いたします。

**○市民交流センター長** 能登川の図書館は、全国でも頑張っている図書館の中に数えられるところで、愛知川ももちろんそうですし、私どももあそこに学んでることいろいろとございます。タペストリーもそうですし、全国的には絵画の貸し出しとかですね、もちろん複製ですけど、おもちゃの貸し出しとかですね、いろいろやtingることはあるんですね。えんぱーくのとこもそれは話題には上ったんですが、課題解決をできる、生活に役立つ図書館ということで、とにかく資料の充実をまずしてこうということでスタートしてるというのが現状で、これからまだ先がある話ですので、いろんな形で検討していきたいというふうに思います。

**○委員長** じゃあ、もう1件お願いします。雑誌スポンサー制度を取り入れていらっしゃるんですけど、順調に進んでますでしょうか。

**○市民交流センター長** 現在、7件ですね。

**○委員長** それは、取り組み始めてからふえてる数ですか。それとも現状維持でしょうか。

**○市民交流センター長** 当初、25年度4件ぐらいもくろんでたんですけど、7件までなったという形で、だんだんふえてるという感じです。先月も登録が1件ありましたけど。

**○委員長** ありがとうございます。

**○永田公由委員** 今、図書館の蔵書数ってのは、全体で開架、閉架含めて何冊くらいあるんですか。

**○市民交流センター長** えんぱーくの話でよろしいわけですね。全部で39万冊ぐらいになっています。

**○永田公由委員** よく新聞なんかに出てる、破いて持ってっちゃうとか、そういったような例は塩尻市ではありますか。

**○市民交流センター長** 残念ですけど、ないとは言えない状態です。

**○永田公由委員** そういうのは、あれですか、例えば犯人って言やあ変なんだけど、わからないものなんですかね。

**○市民交流センター長** 済みません、もうちょっと詳しくお話するべきだったかもしれませんが、実際はわからないです。というか、わかったケースはほとんどないですね。実はきのうも1つ発見されたんですけど、写真集の写真を切り取られてたというケースで、借りてってやってるのか、それとも館内でやっちゃってるのかすらもちょっとわからない。そのケースの場合は、借りてった方が、ここのページなかったよって言って、返す

ときに言ってくれたんでわかったというケースだったんですけど。非常に残念なことですけど。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

○永田公由委員 もう1点いい。295ページの公民館施設管理事業ってあるんですけど、これはどこの施設のことですか。

○社会教育課長 施設管理につきまして、管理ですね。これは地区館10館の施設管理費になっております。

○永田公由委員 そうすると、支所という理解でいいわけですか。

○社会教育課長 支所の併設してるところもございますが、単独で公民館として持つてるところもございます。

○生涯学習部長 全部の地区館ということではなくて、ところどころ電話料が、例えばどこの箇所かというのがございますので、ちょっと係長から説明させます。

○社会教育係長 基本的に支所機能を持つてる公民館もあるんですが、支所機能のない公民館がございます。高出地区センター自体は支所機能がございません。そういったことで、基本的にはこれは公民館施設にかかわる部分の経費ということで見えておりますが、大門公民館もその1つには入ってきますが、大門公民館は今回建てかえという形も出てきますので、基本的にはそういった公民館施設として利用している部分の維持管理費ということでございます。

○永田公由委員 そうすると、大門公民館というか大門地区センターと高出地区センターで、公民館にかかわる部分についてここで見てると、そういう理解でいいわけ。じゃあない。

○社会教育係長 それだけではございません。例えば檜川公民館の一部も支所とは分離しておりますので、それで支所として見る分と、公民館としてやはり施設として見る分について判断いたしまして、その分は予算計上させていただきますのでございます。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは次に進みます。10款教育費5目平出博物館費から6項保健体育費までを説明を求めます。

○平出博物館長 それでは302、303ページをお願いします。5目平出博物館費です。平出博物館費の中には、平出博物館それから平出遺跡公園にかかわるもの、それから最後のところに博物館の改修にかかわる費用を掲載してあります。

最初に平出博物館運営事業ですけども、講師謝礼というのがありますが、博物館で行っております平出歴史大学、それから土曜サロン、ミュージアムコンサート等の講師の謝礼であります。それから中ほどのところに印刷製本費ございますが、博物館で発行しております博物館の紀要、博物館ノート等の印刷費ということでございます。

ページをめくっていただきまして304、305ページをお願いします。中ほど、平出遺跡公園事業がございます。平出遺跡公園の維持管理、それから活用にかかわります事業費でございます。2番目にあります講師謝礼につきましては、ガイダンス棟で行っております体験学習の講師謝礼でございます。それから消耗品費ございますが、体験学習に使います勾玉の材料費、あるいはガラス棒等の材料費でございます。

それから、下のところ、平出博物館耐震改修事業がございます。昭和29年に、現在平出博物館の玄関のところになりますけれども、平出遺跡考古博物館ということで建設されまして、耐震診断を行いました耐震基準を

満たさないということになりましたので、その部分の建て直しを行いたいというものでございます。平成28年度、一応建設予定でございまして、それにかかわる実施設計、それから地質調査の委託料でございまして、建物につきましては、現在平家建ての200平米でございまして、現在は平出の展示室、それから事務室、トイレ、ロビーがございまして、建て直しときにはそれを2階建てにいたしまして、一応現在の機能があります平出の展示室、それから事務室、トイレ、ロビー等のほかに、2階の部分に収蔵庫、それから展示室を新たにつけ加えたいというものでございまして、2階の部分につきましては、現在古文書室の中に小口益一さんの版画約1,000点が収蔵されております。それを、空調施設をしっかりと整えました収蔵庫に収蔵しまして、常設展示はちよつと無理かと思いますが、機会を捉えながら小口益一さんの版画の展示を行っていきたいというように考えているものです。それにかかわります設計委託、それから地質調査の委託料ということでございます。平出博物館の関係、以上です。

○**こども課長** それではページをおめくりいただきまして306、307ページをお願いいたします。説明欄最初の白丸、嘱託員報酬340万6,000円につきましては、事務局でありますこども課に常駐しております青少年補導センター指導員1人分の報酬でございまして、

2つ目の白丸、青少年育成事業889万9,000円につきましては、青少年補導センターの事業費と、それから市民の青少年健全育成活動などを推進いたします青少年健全育成事業補助費に関する経費でございまして、最初の中点、青少年問題協議会委員報酬につきましては、地方青少年問題協議会法に基づきまして青少年の問題全般の指導、育成、保護等の施策に関する調査、審議等を行う協議会の委員報酬でございまして、次の中点、補導委員報酬は、14班に分かれまして年に10回、青少年の非行の未然防止のため声がけを行っていただく民生委員さんですとか、地区あるいは学校から選出をされました99人の補導委員への報酬でございまして、また3つ目の中点でございまして、青少年健全育成審議会委員報酬といえますのは、塩尻市の有害図書類の自動販売機等の規制に関する条例によりまして、有害図書や玩具の指定につきまして、市長の諮問を受けまして調査、審議をする審議会の委員報酬ということでございまして、下から3つ目の中点になりますが、青少年健全育成事業補助金503万7,000円は、子供会育成連絡協議会を通じまして10地区65区、片丘の南熊井と中挾が一緒になっておりますが、の子供会育成会の活動に対して補助をしているものでございまして、最後の中点になりますが、子どもの活動拠点づくり補助金は、区を越えて地区単位での活動を通じてより広い交流を深めてもらうことを目的といたしまして、市内4地区で開設しております太鼓や昔遊びのほか、ドッジボール、卓球などのスポーツ、レクリエーション活動等の運営を支援する地区公民館に対する補助でございまして、市民の負担軽減を図っているものでございまして、

次の白丸、柏茂会館運営事業につきましては、これまで今御説明を申し上げました青少年育成事業の中にございましたけれども、事業評価をする上で分けたほうがよいということで新たに事業を起こしました。柏茂会館の管理をお願いいたします臨時職員賃金39万7,000円のほか、畳がえ工事に係る87万円を含みます営繕修繕料105万1,000円など管理運営に係る費用が主なものでございまして、私からは以上です。

○**教育総務課長** それでは、次の308ページ、309ページをお願いいたします。ただいまの青少年育成費に引き続きまして最初が一番上の白丸、塩嶺体験学習の家運営事業でございまして、昨日の教育費の教育総務費のほうの御説明でも申し上げましたが、社会教育施設の位置づけという形の中で、予算を維持管理部分と分けたもの

でございます。昨年度の維持管理部分に比べますと、ほぼ同額の予算規模になっております。最初の黒ポツ、次の黒ポツもですが、4月から11月までの管理人さんの賃金でございます。それから水道光熱費等を見まして、修繕等見込んでおります。それで、大きな変動のあるものといましては、下から3つ目の黒ポツ、備品購入費という形になっております。これにつきましては11万1,000円、皆増ということですが、ただいま体験学習の家にテレビがあるんですが、地デジ以前のブラウン管のテレビがあります。今まであそこはLCVが入っておりますので、要はアナログ変換をして見てたんですけども、さすがにちょっと、ごらんになる皆さんからですね、これ地デジじゃないよという話もある中で、一応地デジ対応の液晶テレビにかえてまいりたいということで、一応本館、別館それぞれ1台ずつを新規購入する予定でございます。以上でございます。

○平出博物館長 それではその下、7目文化財保護費をお願いします。最初に埋蔵文化財保護事業ですが、これは開発事業地が埋蔵文化財の該当地になった場合に、その事業を行うに際しまして立ち合い調査、あるいは発掘調査を行うための費用でございます。2番目のところの臨時作業員賃金でございますが、その立ち合い調査、あるいは発掘調査にかかわります賃金でございます。延べ220人分の賃金でございます。なお、26年度、今までのところで埋蔵文化財の問い合わせが170件ございまして、そのうち遺跡、埋蔵文化財に該当したのが30件あったということで、それぞれ立ち合い調査あるいは発掘調査を行っております。以上です。

○社会教育課長 同じく7目文化財保護費、2つ目の白丸、文化財管理事業を御説明いたします。予算説明資料では51ページになります。4つ目の黒ポツ、費用弁償につきましては、文化財保護審議委員の費用弁償と国指定重要文化財修理予定物件の現地指導、登録文化財登録指定業務などの文化庁調査官の費用弁償です。7つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、指定文化財説明板、標柱などの小破修繕にかかわるものです。次の黒ポツ、指定文化財保護補助金につきましては、14件の個人・団体所有等の指定文化財の保存、維持にかかわる事業に補助を行うものです。

ページをおめくりいただきまして次の白丸、古文書室運営事業ですが、市に寄贈されております18家の謹製文書の分類作業、目録作成にかかわる臨時作業員1名分の作業賃金が主なものです。消耗品費につきましては、保存用の中性紙封筒、収納段ボール箱などの購入にかかわるものです。

次の白丸、国指定文化財修理事業ですが、国の重要文化財堀内家住宅の半解体修理事業に対する市の負担分の補助金です。予算説明資料に記してございますが、総事業費は4億4,000万円、27年度3,000万円の4.5%分を計上させていただきました。なお、27年度より30年度までの4年間を工期としております。以上です。

○平出博物館長 その下、平出遺跡発掘整理事業でございます。現在、平出遺跡公園になっておりますが、平成14年から23年まで発掘調査を行いました。その正式報告を一応2分冊ということで刊行しております。本年度26年度には縄文編が刊行になりますが、28年度に古代編を刊行予定ということでございまして、27年度につきましては、その古代編のための整理作業を行っていききたいというものであります。2番目の臨時作業員賃金が主なものです。臨時作業員700人分の賃金ということでございます。以上です。

○男女共同参画・人権課長 それでは、次の8目男女参画推進費をお願いいたします。予算説明資料は55ページになります。説明欄のほうをお願いいたします。2つ目の白丸、やさしく女と男推進事業でございます。1つ目の黒ポツ、男女共同参画審議会委員報酬14人分ですが、27年度は男女共同参画基本計画の見直しの年に

りますので、例年2回の審議会を6回開催の予定ということで増額となっております。その下の黒ポツ、女性相談員報酬につきましては、女性相談に当たる相談員の報酬でございます。7つ目の黒ポツ、講師謝礼は、市民グループとの協働で行います研修会、講演会等の講師謝礼でございます。一番下の黒ポツ、男女共同参画推進事業補助金、これにつきましては、女性の市民団体等が行います男女共同参画を推進するための事業に対しまして、事業費の2分の1の補助をするというものでございます。

次の313ページをお願いいたします。1つ目の白丸、男女共同参画啓発事業でございます。こちらにつきましては、男女共同参画推進啓発の情報紙「共に」を発行するものでございまして、年に2回、市の広報しおじりに折り込み、全戸配布をしているものでございます。作成に当たりましては、市民から公募をいたしました編集委員4名をお願いしております。1つ目の黒ポツはそのための委員の謝礼、下から1つ目の黒ポツは2回分の印刷製本費となっております。以上でございます。

○**社会教育課長** 続きまして9目短歌館費について御説明いたします。予算書312ページから315ページをお願いいたします。予算書313ページ2つ目の白丸、短歌館運営事業856万円余ですが、短歌の学習機会と場を提供するために短歌館の管理運営をするとともに、短歌大学、企画展などを開催するための費用です。上から5つ目の黒ポツ、講師謝礼97万円余ですが、短歌大学開催の講師謝礼及び短歌の里コンサート出演料、短歌の里百人一首大会の講師謝礼などです。中ほどの黒ポツ、営繕修繕料43万円余ですが、短歌の里総合案内板、展示室照明器具取りかえなどの小破修理を行うものです。短歌館の維持管理のための修繕費であります。一番下の黒ポツ、短歌の里イベント委託料20万円ですが、短歌の里コンサート、百人一首大会開催のための短歌館協力会への委託料です。ページおめくりいただきまして1つ目の黒ポツ、害虫駆除委託料ですが、収集資料や収集古書などを食べる紙くい虫などの燻蒸を3年に1回行う費用です。下から2つ目黒ポツ、展示資料購入費60万円ですが、短歌館の常設展及び企画展の資料といたしまして、太田水穂、四賀光子、島木赤彦などの掛け軸、画賛などの購入費です。

続いて10目自然博物館費をお願いいたします。予算書314、315ページです。2つ目の白丸、自然博物館運営事業602万円余ですが、自然を学ぶ学習機会と場を提供するために、自然博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用です。上から10番目の黒ポツ、印刷製本費80万円余ですが、自然博物館報、紀要、それから入館券、開館20周年を記念いたしましてパンフレットのリニューアル等を行う印刷費です。下から7つ目の黒ポツ、企画展展示等委託料35万円ですが、企画展等を行うための自然博物館協力会への委託料です。下から4つ目の黒ポツ、改修工事45万円余ですが、温室の暖房機の取りかえ工事があります。以上です。

○**平出博物館長** それでは次のページ、316、317ページをお願いします。11日本洗馬歴史の里運営費であります。ここに関しますのは、本洗馬歴史の里で行っております施設の維持管理、それから企画展、講座等の活動費ということでございます。運営事業の中で講師謝礼がございますけれども、釜井庵の寺子屋塾、それから洗馬歴史講演会等の講師の謝礼でございます。それから一番下、備品購入費がございますが、洗馬にかかわりませぬ遺墨等を収集するための購入費でございまして、27年度は牛伏寺で行いました書画会の版画1点と、それから熊谷岱蔵の遺墨等を購入したいというものでございます。以上です。

○**社会教育課長** お願いいたします。続いて予算書318ページ、319ページをお願いいたします。12目町

並み保存推進費を御説明いたします。予算説明資料では51ページになります。最初の白丸、町並み保存推進事業ですが、伝建事業の総務費に当たるもので、伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協の総会参加、関東甲信越静岡ブロック会議、伝建保護行政研修会などにかかわる普通旅費、伝建協の負担金などが主たるものです。

次の白丸、重伝建整備事業ですが、主に伝建地区奈良井、木曾平沢両地区の修理修景事業に関する234万円余の間接補助の支出です。奈良井、修景事業2件、木曾平沢、修理事業5件、計7件に対するものです。そのほか伝建事業にかかわる文化庁の現地指導の費用弁償などです。

次の白丸、重伝建防災施設整備事業ですが、平成24年度から27年度にわたって実施しております伝建地区木曾平沢の火災などに備える消火栓、消火ホース格納箱などの設置を行う工事費3,170万円と、工事監理委託料210万円です。

続きまして、13目楢川地区文化施設費について御説明いたします。2つ目の白丸、楢川地区文化施設運営事業1,291万円余です。木曾漆器や街道文化など歴史文化遺産を学習する場を提供するために、楢川地区の4文化施設の管理運営をするとともに、特別展を開催するための経費であります。3つ目の黒ポツ、臨時職員798万円余ですが、4施設の管理運営のための8人分の賃金であります。そのほか電気使用料、燃料費、上下水道使用料などの施設管理に係る費用となっております。

次に、14目芸術文化費について御説明いたします。予算書320、321ページです。予算書321ページ白丸、芸術文化事業438万円余です。市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援、育成のため、芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業などを開催するための費用であります。下から2つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料245万円ですが、市民芸術祭、市民音楽祭、市民文化祭など市主催の芸術文化事業を実施するための塩尻市芸術文化振興協会への事業委託料であります。一番下の黒ポツ、芸術文化事業補助金20万円ですが、市民芸術文化活動者の支援、育成のための節目の事業に対して交付する補助金であります。以上です。

○スポーツ振興課長 それでは、6項保健体育費お願いいたします。予算説明資料のほうは53、54ページでありますけれども、最初に53ページ、資料のほうの53ページをごらんいただきたいと思います。この4月からの組織再編に対応できるようにですね、こちらの53ページに主なソフト事業を記載させていただいておりますが、スポーツ振興の部分と健康づくりとの部分に分割、再編をしております。ただ、実施内容についてはこれまでと大きく変わるものではございません。下3つが、前年度予算額がゼロということで新規事業のように見えますけれども、事業の再編ということで明確にしたものでございます。上3つが、教育委員会のスポーツのほうで所管を想定をしております、3つ目の競技力向上事業につきましては、それにあわせて体協関係の事業を明確にしております。それから下2つが、健康づくりのほうで想定している事業ということになりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

それでは予算書のほうにお戻りいただきまして、321ページでございますが、2つ目の丸、市民スポーツ振興事業でございます。これにつきましては、生涯スポーツの普及推進を図るために各種スポーツ教室等を実施する経費、それからスポーツ振興全体にかかわる事務的経費でございます。下から2つ目の黒ポツですが、スポーツ振興事業負担金、これが塩尻ぶどうの郷ロードレースの負担金であります。

おめくりいただきまして323ページ、スポーツ活動支援事業、これにつきましては、体育事業推進協力者、

これは学校開放施設の正副利用委員長への謝礼でございます。それから全国大会等への出場者激励金、それから武道大会等への補助金、やまびこスケート場の利用助成など市民のスポーツ活動への支援を行うものでございます。

それから2つ目の丸、競技力向上事業、先ほども申し上げましたが塩尻市の体育協会への活動補助、それからスポーツ振興事業の委託等によりまして競技スポーツの振興、それからスポーツ団体の育成を図るものでございます。

3つ目の丸、健康スポーツ推進事業、こちらにつきましては、生涯スポーツを推進するために委嘱をしておりますスポーツ推進委員、それから普及員の報酬、費用弁償、会議出席負担金等でありますけれども、のほかに一番下にあります健康スポーツ推進事業負担金、ファミリースポレクフェスティバルでございますけれども、こういった実行委員会への負担金などがございます。

それから4つ目の丸、市民健康増進事業、こちらにつきましては、ウォーキング教室等の開催によりまして市民の健康、体力づくりを推進するものということで、主なものといたしましては、ヘルシー・フィジカル教室の費用を計上させていただいております。

それから一番下の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございますが、ヘルスパ塩尻でございますけれども、指定管理者制度によりまして公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託をしているものでございます。

次に、おめくりいただきまして324、325ページ、2目体育施設費でございます。右側の2つ目、体育施設管理運営事業につきましては、市内各施設の光熱水費、修繕費などの直接的な経費のほか、外部への施設管理委託料などがあります。主なものでは、2つ目の黒ボツ、臨時職員賃金、それからその下の臨時作業員賃金につきましては、小坂田公園市民プールのスタッフ、運営、監視職員の経費などがあります。それから中ほどより下の黒ボツ、体育施設管理委託料1、139万円余がございますけれども、これについては、市内の体育施設の管理運営業務として、貸し出し、清掃管理を体育協会に委託するもの、それから整備業務といたしましてグラウンド整備、草刈り、剪定等をシルバー人材センターへ委託するものなどがございます。それから大きなものでいきますと、公共施設の予約システム保守点検委託料がございます。これにつきましては、現行のシステムがことしの6月で一応更新ということになります。そういうことですが、現在のシステムをそのまま使いたいということですので、使っていきたいものでありますので、新たに長期継続契約ということで計上しております。その下の体育施設予約システム再構築業務委託料159万円余でございますが、これが再構築ということで、平成17年に導入しまして22年に再構築、更新をしておりますが、再度ここで更新をしたいというものでございます。システム自体は大きく変わりませんが、基本プログラム自体がサポートが終わってしまいますので、そのシステム設定の費用として159万4,000円ということになります。その上の公共施設の保守点検につきましては、これまで体育施設ということでスポーツ振興課のほうで両方とも費用を計上しておりましたけれども、このシステム自体が総合文化センターと、えんぱーくと体育施設の3つの施設を使っておりまして、今回の更新にあわせて、新年度からは保守点検のほうは3課で3分の1ずつ負担をしていくということで、名称も公共施設予約システムという形に変えましてスタートしていくということで、名称が若干変わっているというものでございます。

おめくりいただきまして327ページ、体育施設整備事業でございます。こちらにつきましては、説明資料の

ほうでは54ページのほうにも記載させていただいております。既存施設の改修等でございますが、2つ目の体育施設改修工事870万円余でございますけれども、大きなものでは吉田小学校のグラウンドの防球ネットの設置工事を実施するものでございます。これは宅地開発に伴いまして、ボールが外へ飛び出してしまうということで、安全確保のために地元要望により対応するものでございます。それから3つ目の備品購入費でございますけれども、新年度につきましては、市立体育館の柔道場の畳の更新として370万円ほど予定しております。スポーツ振興くじの助成金を活用してまいりたいというものでございます。

それから2つ目の白丸、中央スポーツ公園改修事業でございますが、桔梗小学校の入り口から管理棟まで南北に延びる、なかよし通りについて、街路樹が成長いたしまして根が歩道のインターロッキングを持ち上げて、でこぼこになっておりまして、一部歩行に支障も出てきているという状況で学校等からも要望がありますので、現在使っていない噴水等の部分の撤去とあわせて改修をしたいというものの工事が410万6,000円ということでございます。

それから3つ目の白丸、最後ですけれども、新体育館建設事業につきましては、長年の課題になっております体育館問題の関係で方向づけをするという方針になっておりますので、建設の可否について市民の意向を問うためのアンケート調査の経費を計上させていただいております。一応全世帯ですね、2万7,000世帯ほどでございますけれども、を対象に7月ころに実施を予定しておりまして、その発送関係の経費、印刷製本、郵便料等でございます。以上でございます。

○委員長 それでは、ここで10分間休憩といたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時 7分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

先ほど説明を受けました5目平出博物館費から6項保健体育費までの質疑を行います。委員の皆様から御質問ありませんか。

○五味東条委員 根本的なことを今聞くのだけれど、要するに今度の組織の編成でね、あれなんだけれど、今の、例えば競技力の向上だとか、スポーツ活動だとか、そういったものは、こども課に、このこども教育部になるわけだね、組織編成で。部はどこになるわけだろう。

○生涯学習部長 12月議会で条例のほうをお認めいただきましたように、新年度から生涯学習部がこども教育部という形になりますので、今まで生涯学習部の担当していましたスポーツ関係については、こども教育部という中に入っているということでございます。

○五味東条委員 スポーツのほうで健康づくりだとかいうのは、それもそのスポーツ課になるわけですか、例えば。

○生涯学習部長 健康につきましては、今までスポーツ振興課のほうです、健康とスポーツと主に2つの位置づけでやっていた部分の、健康の部分につきましては別の部に移るということで、残るのは、スポーツにかかわるものについてはこども教育部の範疇になるということでございます。

○五味東条委員 ちょっと今、今までが、例えば市民環境事業部に健康づくりみたいなことがあったわね、総文

に、福祉のほうにあったかな。福祉センターにね。その部は、要するに、今度スポーツ課ということは、あれになるわけかい。結局、こども教育部になるわけ。あるいは、そのまま健康づくりは市民環境事業部というか、要するにそれになるわけ、部としては。

**○スポーツ振興課長** 現在の想定では、健康づくり課と言いますか、につきましては健康福祉事業部という形で再編されますので、健康づくり部門についてはそちらのほうの市長部局、それからスポーツにつきましては、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、こども教育部の生涯学習スポーツ課で担当するという形で2つに分かれるようになります。

**○五味東条委員** そのために結局、今の言う、例えばスポーツ振興事業と、例えば健康スポーツのほうに分かれてるじゃん、今のは。例えば53ページですとかね。要するに、健康づくりのほうは分かれてるじゃん。別に予算を取ってあるじゃん。この部分については、要するに今のこども課になるということ。

**○スポーツ振興課長** 一応、現在スポーツ振興課で実施している事業の中で、スポーツにウエイトを置いた事業と健康にウエイトを置いた事業ということで分けてございまして、組織再編で分割していくことが可能なように、今回はスポーツ振興課のほうで計上をしているという状況でございますので、最終的には組織再編が決定したところで事業について移管をしていくことになるかというふうに思われます。

**○委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

**○副委員長** ちょっと行ったり来たりになっちゃうかもしれないですけど。327ページの中央スポーツ公園の改修事業で、樹木が育ってきてインターロッキングに影響を与えていて、それを改修するという説明だったと思うんですけども、樹木自体の処置というのはどういうふうにされるんですか。

**○スポーツ振興課長** 先ほどちょっと説明を省略してしまいましたけれども、樹木については325ページの体育施設管理運営事業の中で、中ほどより下に体育施設樹木管理委託料というのが192万2,000円計上してございます。27年度はこれの中で、なかよし通りのケヤキの剪定約30本を予定しておりますが、130万円ほどをかけて剪定をしたいと。あわせて傷んでいる舗道を改修をしたいというものでございます。

**○副委員長** 木というのは剪定は多分したほうがいいと思うんですけど、根が張っている状態というのを抑えることは、その剪定によってできる、そういうような管理をしていけば、例えばインターロッキングの修復をやって、また何年か後に同じようなことを繰り返すというような、そういうような形にならなくて済むということですか。

**○スポーツ振興課長** 剪定そのもので根が引っ込むということはないとは思いますが、樹勢が、勢いが衰えますので、さらに根が張っていくということは多少抑えられるかなというふうに考えております。ただ、今回の改修につきましては、かなり舗道がでこぼしおきまして、小学生の子供さんが転んだりですとか、保護者の方も転んだりしている状況で、桔梗小学校のほうからも改修要望が出ておりますので、まず安全性の部分を考えて改修したいということで、インターロッキングのひどい部分につきましては、取り払って別のものに置きかえていくというようなことも設計の中では考えていきたいというふうに思っております。

**○副委員長** 安全性の第一と、ただ、公園なものですから緑の樹木の存在も大事になってくると思いますので、兼ね合いをとりながら、できるだけできる限りの管理をして維持をしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長 今の関連ですか。どうぞ。

○永田公由委員 中央スポーツ公園の屋外トイレがあまり感心したトイレじゃないんだけど、その辺、整備される考えというのはないですかね。

○スポーツ振興課長 屋外トイレが管理棟の部分も含めて3カ所ございますけれども、一番北側の東側の部分のトイレですかね、少し、おっしゃるとおりだと思いますが、利用状況等も含めて検討してまいりたいと思います。

○中原巳年男委員 平出遺跡公園の件ですが、あそこの復元家屋の周辺のところが割ときれいになっているのですが、それってどういう。この、ただ遺跡公園事業だけで見ると、あそこのところの管理みたいな経費というのが出てないんですが。博物館のほうは樹木の管理とかね、そういうのがあるんだけど、そこはどういうふうになっているんですか。

○平出博物館長 平出遺跡公園のほうの管理は、平出博物館運営事業の303ページの臨時職員賃金406万5,000円ございますが、その中で常時やっていた方が1人、それから、もうお二人、パート的に除草、樹木の管理等を行っておりますので、一番草や何かが出る5月ごろから10月ごろまでは3人体制で一応管理をしております。

○中原巳年男委員 せっかく、あそこのところあれだけの施設があるので、やはり、これから当然教育の場面だとか観光の場面で利用できると思うんですが、そんな中で今のような状態をずっと維持していただいて、樹木が育ってきたら、そちらのほうの手入れですとかというようなことと、それから、あそこのところの何て言うんですか、消火設備って消火栓があるだけですか。

○平出博物館長 一応、公園の中には消火栓が3基、3カ所設置されていまして、あとは火災の関係につきましては炎センサー等が11カ所設置されていますので、それで感知しまして、すぐに警備会社のほうへ行ったり、消防署のほうに直接通報するようになっておりますので。中にはスプリンクラー等の設備はありませんけれども、一応、今現在、とり得るだけの設備は設置されているというように認識をしております。

○中原巳年男委員 今ちょっと話が出たんですが、ああいう建物の中にスプリンクラーをつけるというのは、国のほうというか、そちらのほうでは認められるわけですか。

○平出博物館長 基本的な遺跡公園の中でありますカヤぶきの屋根の建物でございまして、一度、火が入ってしまいますとスプリンクラーでやってももう手遅れということになります。スプリンクラーの設置のことも考えてみたんですけども、費用が非常に多額になりますので、むしろ、それまでに至らないまでの防止策というんですかね、それをしっかりしたほうがいいということになりましたので。一応スプリンクラーを検討しましたがけれども、設置はしていないということでもあります。

○委員長 関連でお願いします。1月くらいにカヤぶきの建物というか、燻蒸をされていると思うんですけど、あれはこれの中でどれくらい費用がかかったりするものなのでしょうか。

○平出博物館長 先ほど言いました臨時職員賃金の中で、その臨時の方が独自にやっておりますので、特別それにかかわる費用がかかるというものではございません。

○委員長 人件費だけでということですか。

○平出博物館長 一応、その臨時の方が葉っぱのついた木を取ってきてまして、特別に博物館のほうでつくった、ドラム缶でつくった、炎が出ないものをつくりましたので、それを使って、冬場だけなんですけど実施をしてお

ります。

○**委員長** はい。ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○**永田公由委員** 309ページの塩嶺体験学習の家の運営事業ということで、これは子供たちに限る、小中高ですかね、に限るといようなことで利用に制限があるんだけど、一般の人たちが使えるようなそういう施設と  
いうかね、そういうふうにもっていつてもらいたいと思うんだけど、それはまだちょっとあれですか、考えて  
いませんか。

○**教育総務課長** 一般の人が使える関係なんですけれども、私、少し失念しておりまして、済みません、もう一  
回質問をお願いしますでしょうか。

○**永田公由委員** 一般の人たちがね、使いたいときに使えるようにしてほしいんだけど、今、子供に限ってい  
るでしょう、利用は。そんなことない。体験学習の家は。

○**教育総務課長** 体験学習ですか。済みません。一般の方の利用もしております。お金のほうも、当然、一般分、  
それから子供と、それぞれ分かれてますし。市内、市外も分かれてます。ちゃんと予約をしていただければ  
使えます。

○**永田公由委員** 利用については制限はあるわけ。どういったことをやりなさいとか、何かを学習しろとか、そ  
ういう利用についての制限みたいなのがあれば。

○**教育総務課長** 係長から説明させます。

○**学校支援係長** 塩嶺体験学習の家の利用につきましては、特にですね、ここへ泊まったから、この体験学習を  
しなきゃいけないとかいうようなことは一切ございませんので、あくまでも体験学習施設という位置づけではあ  
るんですが、そこでいろんなメニューも紹介してるんですけども、そういったものを利用したい人はしていただ  
ければ結構です。例えば、ゴルフ場があるんですけども、ゴルフ場を利用したいので前泊したいとかとい  
うお客さんも中にはいらっしゃいますので、そういった一般の方の利用も可能な形で運営しております。特別そ  
ういった縛りは今のところ設けておりません。

○**委員長** ほかにございませんでしょうか。

その前に1つ。311ページの古文書室のところなんですけど、先日の一般質問の中で、資料を、庁舎のこの改  
修が終わった後、地下室に移動させるものがあると言ったんですが、そのあたりのことをもう少し詳しくお聞か  
せください。

○**社会教育課長** 塩尻市の古文書室というものですが、古文書という概念が歴史的にも江戸時代、近世以前の  
ものを古文書と呼んでおりまして、収集対象は謹製文書を中心として集めさせていただいております。明治以降  
のものについては、行政文書、地域文書というような形でですね、市史の編纂時に実施されたものとしては庶務  
課のほうで担当させていただいております、図書館があったところの閉架図書の部分にスペースを設けてもらっ  
て、一般質問のところでも答弁がございましたように、庶務課の管理でそれを引っ張り出して閲覧等はできるよう  
になっているかと思えます。古文書室におきましては、謹製文書18家分について分類、収集してございまして、  
約1万5,000点のものがございまして。一紙もの、1枚の紙のものから100ページ、500ページの冊子も  
のまで、500ページでも1点というようなカウントをしておりますが、それらに対して1点ずつの名称の目録  
をつくってございまして、謹製文書についてはそのような貸し出しということでございまして。庶務課につきま

しては、ちょっと私、承知しておりませんので、ここではお答えできないかと思います。

○委員長 済みません。庁舎の地下へ移動させるものというのは、どういったものが移動されるのでしょうか。

○社会教育課長 私のほうで地下に持っていくという答弁、説明はしてございませんが。それは図書館の閉架図書のことでしょうか。

○生涯学習部長 本会議のときの答弁は、今までもですね、各課のところにもあったりしていて、今回、大規模改修で地下の書庫が整備されたということも含めてですね、整理して、今までもあったんですけども、再度、大規模改修によって書庫ができたものですから、そういうものを整理して貸しますと、そういう答弁であったかと思います。

○委員長 じゃあ、社会教育課のほうで持っていらっしゃるものが移動するというわけではないですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○永田公由委員 新体育館の関係なんですけども、今回、予算がこういうふう盛られて2万7,000世帯に郵送されると、こういうことなんですけども、そのアンケートの内容等については今どの程度まで検討が進んでいるのか、わかる範囲でお願いします。

○スポーツ振興課長 本年度、議会のほうの地域特別委員会等でも御協議をいただいている中でも御意見いただいておりますが、アンケートについては、建てる、建てないということが判断できるような、はっきりしたシンプルな形がいいというような要望もいただいているところでございますし、担当のほうでも一応そんな形で市民の意向を問うというシンプルな形を想定しておりますので、ある程度、建設規模ですとか、制限の問題ですとかというものはっきりした形で問い合わせをしたいということで考えております。

○永田公由委員 そうすると、その建設場所についても、市側とすればここに建てる。もう3カ所とかじゃなくて1カ所に絞っていくという考えですね。

○スポーツ振興課長 はい。先日の議会本会議のほうでも部長のほうから答弁させていただいておりますけれども、昨年3つの候補地を示させていただいた中でいろいろ御意見いただいておりますので、アンケートの際には、ある程度絞った形で問い合わせをするということになろうかと思っております。

○永田公由委員 それから、郵便料が入っているわけなんですけども、これは往復になると思うんですけども、一応、回収率についてもある程度想定されてこの予算を組まれていると思っておりますけども、どの程度の回収率を見込んでおられますか。

○スポーツ振興課長 前回やりました1万人アンケートのときの約50%ということでございました。今回につきましては、賛否を問うシンプルな形でできるだけ多くの方から回答をいただきたいという想定の中で、約70%で想定しております。郵送につきましては、送信分は普通郵便で封書で送りますが、返信分についてははがきのような形で、シーラーで目隠しのできるはがき等で想定して計上しております。

○委員長 よろしいですか。関連でお願いします。今の新体育館の建設事業で臨時職員賃金というのがありますが、どういった方でしょうか。

○スポーツ振興課長 先ほど御説明いたしましたとおり、7月ごろのアンケートを想定しております、2万7,000通という大量のものになりますので、発送と集計業務ということで2カ月間、2人ですね、1カ月15日で2カ月を2人という形で30万円ほどを臨時的に雇用して対応したいというものでございます。

○**委員長** 集計作業というのは、また別の問題なんですけれど、手紙を折って封筒に入れて封をするというような作業を、障がい者の施設に出したりとかというお考えはないでしょうか。

○**スポーツ振興課長** 今回、かなり大量な部分がございますし、短期間でやらなければいけないということで、発送、集計含めて臨時職員対応というふうにさせていただきたいというものでございます。

○**委員長** できるだけ、作業でもできるようなものはそういったところに出したいと思うんですが、福祉事業部長いかがですか。

○**福祉事業部長** 福祉施設のそれぞれ調達方針に基づいて、各課からそれぞれが発送だとか折り物をお願いしているところなんですけども、当初、予算の中でそのようなものが委託事業としてできればいいかなとは思いますが。今回の臨時職員賃金となった場合にどのように対応するかということは、また一工夫が必要なかなとは思いますが。

○**委員長** それは、出す先が決まれば、項目を変えれば済むことじゃないんですか。

○**福祉事業部長** この関係についてはまた、お話もありましたので、できる範囲がどの程度であるのか、よく相談させていただいて決めていきたいと思えます。

○**委員長** また、御相談いただければと思えます。お願いします。ほかにございませんでしょうか。

○**副委員長** 予算の関係なものですから、ちょっとどうかなと思うんですけども、そのアンケート、今の体育館のアンケートを出すに当たっては、シンプルなものでもできるだけ回答しやすくということなんですけども、やっぱり添付される情報というものが大事になってくると思えますし、回答が返ってくる可能性が高いためには、やはり必要な情報、例えば建てなかったら今の体育館はどうなるのかというようなことも含めて情報提供をする中でいかないと、今の汚いトイレのままですとずっといくのかとか、そういうようなこともいろいろなふうに派生して考えて、どういう判断に行き着くのかなという、いろいろなことがありますので、そういった情報の提供もあわせてきちんとしていただけるようお願いしたいと思えます。

○**スポーツ振興課長** おっしゃるとおりでございますので、今回の予算計上の中では同封する内容説明チラシの印刷製本も計上してございます。それから、広報でも特集ページを組んで、これまでの経過等を市民の皆さんにわかりやすくお伝えしていく予定でございますので、そんな形で努力してまいりたいと思えます。

○**副委員長** 前回、1万人アンケートを行ったときにも、議会としても特別委員会の対応でしたけれども、アンケートの内容について検討させていただいたり、議会としての意見も言う機会をつくっていただいていた経過もあると思えますので、それに準じたように議会とも相談をしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○**中原巳年男委員** 塩嶺体験学習の家は結構利用はされてると思うんですが、中に入ったことはないんですが、柏茂会館の中の様子は。今回、畳をかえればそれでいいのか、炊事施設とかそういうものもあるのかないのか、ちょっと中がわからないんですが。それと、外から見るとかなり古いような気がしますが、耐震その他については調査をされてますでしょうか。

○**子ども課長** 耐震につきましては調査をしておりませんので、多分、建物が50年建くらいのものでしたものですから、50年じゃない、50年に落成をしたというふう聞いておりますけれども。ですので、多分ないかと思えます。今年度、屋根の瓦をです、雨漏りがするということで、1回、瓦を全部おろしまして防水シートを

張ったりというようなことですね、瓦の関係をやりまして、あと、畳が相当老朽化しているということでございまして、かえさせていただくというものなんですけれども。塩嶺の関係の話が出ましたけれども、あそこはいろいろ、テレビもあつたりですね、いろいろある施設がそろっているところございまして、一方、柏茂会館につきましては、本当に何もありませんか、そこがある意味売りのところございまして、都会からも今、毎年、私立の幼稚園がですね、保護者と一緒に来て体験学習をしたりですとかというような、そういう固定客もついたりしているようなところございまして。トイレとかはさすがにですね、水洗化をしてももちろんやっておりますし、ただ、今、何て言うんですかね、和式になったりしているところを、今後、洋式化とかというようなところは出てこようかと思えますけれども、それなりに頑張っているのかなというふうには考えていますけれども、お願いします。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

○副委員長 町並み保存推進費にかかわることでお聞きしたいんですけども、今後とも、新しく重伝健の指定を求めているような動きもある中で、ここは大切に継続した取り組みをしていただければならないことだと思うんですけども、平出博物館に小林館長がいるように、人が非常に重要な役割を果たしていることでもありますので、今後、塩尻市としてそういう体制についてどのように考えていますか。

○生涯学習部長 人事ということかと思うんですけども、たまたま町並みというか、木曾の櫛川時代から携わっていただきました渡邊課長もですね、都合によりまして今回、御勇退という形になってしまいまして、本当のうちとしては痛い限りでございまして、ただ、後にですね、種をまいていただいておりますので、その体制で対応してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長 歴史や伝統というか、こういったものは一朝一夕に守っていけるものではなくて、やっぱり長い積み重ねの中でいろいろな蓄積があつて行われてきて、塩尻のこういう取り組みについて全国が手本として見ていくということが、私たちも委員会の視察等でいろいろなところに行きましても声をかけていただく中で、塩尻市のそういう取り組みが全国的にも非常に高いレベルにあるということが言われておりまして、ぜひそういったものを受け渡し、次の世代にまたつなげていくような行政のしっかりした取り組みをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○永田公由委員 堀内家の半解体修理事業、これに関しての補助についてなんですが、27年度の事業費3,000万ということですが、これは予算書を見ると市の負担分だけ計上されているわけですが、国とか県からの補助金というのは所有者のほうへ直接入るようになっているわけですか。

○社会教育課長 おっしゃるとおり、これは直接補助事業になりますので、国は85%直接堀内家のほうへ入って、そのところですね、修理委員会というような形で、公的なお金が入りますので、そのところでは公正な支出ができるように修理委員会の中に会計等を設けまして、そこで支出のチェックをさせていただいております。以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

ちょっと1点お願いします。323ページの競技力向上事業についてなんですが、これは新しくできた事業だと思うんですけども、これから先ずっと継続的に委託をしていく形になるのか、また、この委託をすることによって育成を図るということですか。どういった目標を掲げていらっしゃるかお聞かせください。

○**スポーツ振興課長** 先ほどの説明が少しわかりにくかったかと思いますが、この競技力向上事業につきましては、26年度までは市民スポーツ振興事業の中に含まれておりまして、新規事業ではございません。体育協会にですね、体育振興事業委託料として委託をしているものです。競技部の活動ですとか、市民体育祭、それからスケート大会等の事業について体協さんに委託している事業でございますし、2つ目の地区体育振興事業委託料につきましては、10地区あります地区の体育協会に、地域におけるスポーツ事業、運動会、球技大会等になろうかと思いますが、その事業を委託しているものでございます。一番下の体育協会の活動補助金につきましては、体協さんの事務局運営の安定のために人件費、事務費等を補助しているという状況でございますので、本年度までと置きかわるものではございません。

○**委員長** わかりました。もう1点、その下の健康スポーツ推進事業の中で健康スポーツ推進事業協力者謝礼というのがあって、スポーツ推進委員だとか普及員さんということなのですが、どのくらいの人数の方がいらっしゃるって、どのくらいの活動にかかわっていらっしゃるかをお聞かせください

○**スポーツ振興課長** 現在、スポーツ推進委員、定員が32名ですが1名欠員になっておりまして31名です。それから、普及員のほうが28名ということで、60名定員のところを59名の方に活動していただいております。この協力者謝礼につきましては、市等が実施する体育イベント等へ出席した場合に1回当たり2,000円ということで謝礼、費用弁償的にお支払いしているものでございますけれども、回数的には年間で218回ですかね。25年度で218回ということになっておりまして、推進委員さんが114回、普及員さんが78回ということで出席をしていただいております。

○**委員長** 済みません。推進委員をされていたのか、普及員さんのどちらだったかわからないんですが、ちょっと先日、もうずっと行事があって土日休みがなくて、普段お仕事されていて、行事というのは土日にあるので、もう休みなくだよというようなお話もあったんですが、実際そういう方もいらっしゃるということですか、中には。

○**スポーツ振興課長** 基本的には、イベント等につきましては全員の方をお願いをして、都合のつく範囲で出ていただいておりますので、意識の高い方につきましてはほぼ全部に出ていただいているというような状況もあるかと思いますが。確かにボランティア的なこともございますので大変な部分もあるかと思いますが、スポーツの意識の高い方でありまして引き続き協力をしていっていただきたいというふうに考えております。

○**委員長** はい。ありがとうございます。

○**金田興一委員** 済みません。今のスポーツ推進委員と普及員、平均年齢といえますか、年齢的なものはどのくらいか。

○**スポーツ振興課長** ちょっと、年齢的なものについては把握はしておりませんが、身体を動かすということで、スポーツやってらっしゃった方、現在やっていらっしゃる方とも多い形になっておりますので、それほど高齢の方はいらっしゃらないという状況でございます。

○**金田興一委員** 各地区によっても多分違うでしょうし、いろんな事情もあると思うんですが、時には、同じ人がずっとやっけてもう60歳を過ぎているじゃないか、どういうふうやって選んでるんだということも過去の中には現実にあったんですね。だから、そこらのところも含めて、どんなふうな選び方で、どんな方がされているのかなど。やはり、ここらもある程度把握をしておいて活性化を図っていく必要があるのかなど、こんな

気がしますので。いいです、参考意見で。

○副委員長 男女共同参画推進費のところの、やさしく女と男推進事業のところ、女性相談員の方の予算が組まれています、今、塩尻のこういう女性相談というふうに特化するのかな、こういったようなことについて現状はどんなふうになっていますでしょうか。件数とか、お一人に対応できる。

○男女共同参画・人権課長 今年度の場合ですけれども、例えば1人の方が2回、3回と来る場合もありますけど、一応実人数的には、電話が81件、面接が51件というような件数になっております。一応、毎日出勤という形をとっていただいておりますので、何とか1人でぎりぎりと言うとあれなんですけども、という状況です。やっぱり、1人が面接とかの相談の場合には結構時間もかかってしまうものですから、あとの記録をつけたりということでも時間をとられたりします。件数的には、そんな状況でございます。

○副委員長 この数全体、係全体で支えていただかないと、例えば相談中に電話がかかってくるとか、そういうことだってもちろんあるわけなので、相談される方は多分切迫したような状態で相談をされてくる方が多いんじゃないかと思っておりますので、そういったところを相談員の方を中心に、窓口で電話を受ける方たちの対応なんかも協力し合っていて、こういう相談の窓口として、相談の機関として役割を發揮できるようにお願いしたいと思っております。

○男女共同参画・人権課長 女性の相談員ということですね、それを目当てといえますか、そういうことで女性の方も安心して相談をかけられるという部分もあるかと思っております。ほかの職員が対応できる場合は対応しますし、女性がということになると、県のほうの女性相談員のほうもありますもんですから、そちらのほうを案内したりとかという対応もさせていただいております。以上です。

○副委員長 もちろんそうだと思います。なので、例えば電話がかかってきたときに、ほかの職員の方が電話をとる場合もあるかと思っておりますので、その窓口であるということ職員の方の皆さんのところで共有していただいて、どのような方が電話してきていても、そこで突き放されたりしたような印象を受けることなく電話を受けとっていただくような、そういうことも体制として考えておいていただきたいということですのでよろしく申し上げます。

○男女共同参画・人権課長 そんな形で対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 関連してここでお願いします。今、女性相談ということになっているんですが、男性相談も受けていらっしゃるんですか。

○男女共同参画・人権課長 一応、広報なんかで毎月の相談日、済みません、女性相談の関係は毎日やっておりますけども、その中でも、一応、男性相談もできますということでのお知らせはしてありますが、実際には、今年度は1件だけちょっとありましたけれども、あまり男性からの相談は今のところありません。どちらかというと、そういうのは法律相談のほうが多いのかもしれないというふうには思いますけれども。以上です。

○委員長 先日、他市で行われた男性相談の研修会というのに参加をしたんですが、やはり、女性のほうがまだ身近でちょっと相談したりとかって解消ができるんですが、男性の方のほうにそういったことがなかなかしづらいということで、相談する窓口がないのが現状であるということで、大阪のほうでもう10年以上前くらいから活動をされている方が講師にいらっしゃってたんなんですけれども、この名称が女性相談で、男性もって言われると、男性の方は相談しに行きにくいのかなという感覚はあるんですが、たくさん男性がいらっしゃるので、ちょっと

いかがお考えかわからないのですが、この名称を今後考えていくとかということはお考えですか。

○男女共同参画・人権課長 どちらかというと女性の方のほうが家庭とか社会の中ではちょっと弱い立場というのですかね、そういう部分があったかと思うんですね。そういう形の中で、気軽にと言いますか、安心して相談ができる場所ということで、女性相談員ということでやってきたと思いますけども。委員長さんおっしゃるように、最近はですね、男性の方という部分も出てきて、県もそういった窓口を設けたりとかしてきていますので、すぐとは言いませんけれども、そういった相談がふえてくれば、そういったことももっと広くですかね、受けるような形を、体制をとっていくということは必要なというふうには思っております。以上でございます。

○委員長 もう1回お願いします。ふえてくればというか、相談しやすいような間口を広げるというか、相談してきていいんだよという環境を先につくることも相談件数のふえるきっかけになるかもしれないので、また御検討いただきたいと思います。

○永田公由委員 平出の遺跡公園の復元家屋の火災の件ですけども、あれはたしか当事者に損害賠償を求めて、年次的に払っていただいていると思うんですけど、ことしのその予算を見ると1万円しか計上されていないんですけど、何となく滞っているかなというふうにもとれるんですけど、その辺についてはどのようになっていますか。

○平出博物館長 お二人当事者がございまして、当初、返済計画を出していただきました。お一人の方は26年度で完済というんですかね、全額いただきました。もう1人の方が、ちょっと家庭の事情等ありましてですね、なかなかいただけない状態でございます。一応目出的に1万円というような予算にしてありますが、4月以降ですね、再度、もう一度どんな状況なのかというのを御相談させていただきまして、本当に厳しいのかどうかというのをちょっと判断させていただきたいというように考えております。いずれにしても今の状態ですと、なかなか完済がかなり遠い話になってしまいますので、何らかの手立てを講じていかなきゃいけないなというようには考えておりますので、ちょっと4月以降に御本人と話をさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。ではここで、午後1時まで休憩とします。

午前11時55分 休憩

---

午後0時59分 再開

○委員長 それでは、皆さんおそろいですので、再開いたします。

本日3月11日は東日本大震災から4年目を迎えます。議事の進行状況にもよりますが、災害が発生しました午後2時46分から1分間黙祷を捧げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほどの質疑、続きを行います。審査は区分して行いましたが、第22号の当委員会に付託された部分全てに関しまして、委員の皆様から御質問、御意見、ほかにございませんでしょうか。

ちょっと私から1件お願いします。279ページ、特色ある教育活動事業についてですが、昨年度、予算可決する際に附帯決議をつけさせていただきましたけれども、その内容、その後どのようになったかお聞かせいただけますでしょうか。

○教育総務課長 附帯決議いただきました点は、1つは、進行状況等を地域とかですね、あるいは、一般に広く広報していただきたいということの関係でございます。そこにつきましては、報道、マスコミ等活用しつつ、また学校でも学内の通知、あるいは学校評議員へのそういう会の際の報告とかですね、やっていただいております。

す。一応この実績等につきましては各学校のところでホームページ等でもですね、整理をして出していただくというお話とさせていただきます。

それから、両小野小学校の関係につきまして、事務局サイドでも交渉をというような形をいただいておりますけれども、そちらについては、昨年度、両小野の学校組合は小中とも市の本会議よりも遅く通常開催しております。まず、その会議のそれぞれの議会の際にですね、部長、教育長それぞれのほうから内々にお話をさせていただく機会がございました。それからその前、両小野学園の発表会みたいなのがあるんですけれども、それが議会の前に行われますが、その際にもお話をさせていただいています。

あと、その中でどうしたあり方がよいかというような形の中で、御懇談をさせていただいたりする機会を持たせていただきまして、また昨年の秋なんですけれども、両小野学園の皆さん方と教育委員会の合同の研修視察等が行われておるんですが、その席の際でも、いろんなお話の中でうちのほうでも触れさせていただいております。ということの中で、27年度の、まだ両中、正式な予算いただいてないんですけれども、一応、両小野小学校予算の中では、この200万円に相当する額を計上いただくという形で予算編成を進めているということを伺っております。ですので、1年遅れという形になりますけれども、一応、両小野小学校の側でも私どもの特色ある交付金に相当する金額を計上していただけるということを聞いております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。そうすると、27年度のみということですね。

○教育総務課長 そうですね、今、私どものところの予定が27という形の中で、また今後、市のほうの取り組みも28年度以降また考えていくという形の中になりますので、そこら辺はこれから御相談をしながら決めていくような形。当面、27年度の予算には計上していただけるというお話でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第22号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第22号平成27年度塩尻市一般会計予算中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目檜川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

#### 議案第24号 平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 議案第24号、平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案第24号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について御説明を

いたします。予算書は、399ページをお願いいたします。

それでは、塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について御説明をいたします。有能な人材の育成に資することを目的に、優れた学生及び生徒で主として経済的理由により就学が困難である者に対しまして、高校生を対象の育英資金、大学生を対象の大野田育英基金により奨学資金の貸与を行うものでございます。399ページ、ごらんいただきますと、歳入歳出予算の総額、予算の規模は2,939万4,000円という形になってございます。こちらは、26年度の予算規模と比較いたしまして217万5,000円、6.9%の減額となっているものでございます。主な原因につきましては、貸付金の減額228万円がございまして、この減額によるものでございます。

それでは、歳出のほうから御説明をさせていただきます。予算書の409、410ページをお願いいたします。それでは、410ページの説明欄により説明いたしますが、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。事務的経費、それから、償還していただいた奨学金を改めて基金へ積み戻すための予算でございます。こちらにつきましては、まず最初の白丸、貸付事業管理費については昨年度同様で、貸し付けの選考委員報酬、それから事務費等に相当する額でございます。

次の白丸、基金積立金は奨学資金貸与事業の償還額が、若干人数等がふえた関係で、昨年より49万5,000円の増額となっております。育英基金につきましては、昨年度までの償還者2人が3人となりまして、プラス11万9,000円。大野田育英基金の積立金につきましては、前年度は29人の償還者が33人となるということで、37万6,000円の増額となっております。

次の白丸、一般会計繰出金につきましては、本市が合併する際に、旧檜川村で実施をしておりました、木曾広域連合が実施をしておまして檜川村が加盟をしておりましたが、そこで奨学資金貸与事業を実施をしておまして、その合併時に市のほうで清算をしております。その後も償還は続いておりますので、その償還をされた金額をこちらで受け取りまして、一般会計へ改めて繰り出して戻していくという形のものでございます。こちらにつきましては、一般会計の旧木曾広域連合の償還金につきましては、前年度まで7人だった方が償還完了をしまして5人になりますので、ここで39万円の減額という形になっております。

次の2款貸付金1項貸付金1目貸付金でございます。こちらが本特別会計の主要事業でございますが、奨学資金の貸付事業ということになっております。まず、高校生向けの育英基金の奨学金につきましては、前年度と同じ水準を見込みまして、プラマイゼロの金額でございます。大野田育英基金の奨学資金の貸付金につきましては、昨年度は24名の貸し付けがございましたが、26年度につきましては、26年度での貸し付けの終了者等がありまして、26年度新規の方を加えましても貸付人数が20人という形になります。その20人と、新27年度で新規に貸付予定の方を、一応枠ということで10名分見込んでございます。それも含めまして、貸付人数が減少していることに伴いまして228万円の減額となっているものでございます。

それでは、返りまして、歳入のほうも御説明させていただきます。ページ戻りまして、405、406ページをお願いいたします。まず、405ページ、1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金でございますが、これはそれぞれの基金から基金の積立の利息を積み立てる形になります。

次の2款1項1目奨学資金寄付金でございますが、これは奨学金に積み立てる目的でもし寄附をいただいた場合には、こちらに積み立てることができるような中での目出しとなっております。

それから、3款繰入金につきましては、基金繰入金で、それぞれあります現在の育英基金と大野田基金から取り崩しをしまして、それぞれの事業に充てるものでございます。育英基金につきましては、今回の、先ほど歳出のほうで御説明いたしました基金の貸付金と金額を同額、それから大野田育英基金につきましては、事務費分として7万2,000円相当、それから、貸し付けの原資として1,904万円を繰り入れるという形になっております。次の4款繰越金は目出しという形になります。

それから、5款諸収入につきまして貸付金収入でございますが、こちらについては、それぞれ育英基金それから大野田育英基金につきまして、それぞれ償還予定額を計上してあるものでございます。

また、次の407ページ、408ページの木曾広域連合の奨学金の貸付金収入につきましては、先ほど申し上げましたが、当時の返済金の収入という形になってございます。以上でございます。

○委員 それでは質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

○金田興一委員 済みません、選考委員の報酬ってあがってるんですが、この報酬じゃなくて、選考で漏れるという例はありますか。

○教育総務課長 保護者の方の所得が多い場合、それから、あまりに成績がという場合が。最近の例ですと、やはり所得要件ですね、ちょっと多過ぎてしまうという形の方でアウトになった方がいらっしゃいます。

○金田興一委員 やっぱりこの選考委員っていうのを決めてやらなきゃいけないっていうのは、法的なものもあるんですか。

○教育総務課長 一応、私ども奨学金条例のほうで、選考委員会を組織してそこで判定をするという形、条例で決まっております。

○金田興一委員 子育てしやすい街日本一を目指していることを考えれば、明らかに所得要件だとか、いわゆる事務サイドでわかる範囲でしたら、こういう選考っていうのをなくしてもいいんじゃないかなという気は、私はするんですが、どうでしょう、こちら。

○教育総務課長 多分、選考委員という制度と申しますか、条例の制度設計になってるところについては、その貸し付けを決定する過程における透明性の確保ですとか、あるいは第三者の判断ですとか、そういったものによって、単純な担当者の恣意的な部分が入ることの恐れがないようにということが、多分、制度的な設計ではないかとは思っております。ただ、実際、例えば高校につきましては今、高校の無料化という、いわゆる国のほうの制度がありますので、実際にはあんまり来ないというのが実態です。それから学校、大学につきましても、今、日本育英会の奨学金ですとか、あるいは場合によっては償還不要の奨学金制度がございます。ですので、そういったところへ行かれている方も結構あります。ですので、大体、募集をかけましても、今現在募集をしておりますけれども、大体、予算で想定した枠の募集ぐらいしかないという形の中で、本当に落ちてしまうというような形の場合には、本当に1人かそこらという形。実際、26年度につきましては、10人枠について5人しかないというような状況にもなっておりますので、その部分は、いわゆる判定の透明性ですとかあるいは公平性ですとか、そういったことを担保するという形の制度設計の中で今までやられてきているのかなという形。あとは、実際需要がどうなのか。例えば、これが償還不要のですね、もらって放していいよという形になればまた別かもしれませんが、償還方式の中では、今の状況だとどのくらいなのかなという感じはしています。

○金田興一委員 確かに言ってることはわかるんですけども、やはり、制度設計が時代の波に合わなくなって

きたら、直すのもやぶさかじゃないと思うんですよ。副市長あたりどうですか、御意見は。

○副市長 奨学金の大事さっていうのは、私もつくづく感じておりますんですね、大変重要な施策だと思っております。しかもそれがなるだけ万人の方に、希望する方に行き渡るっていうのが原則だというふうに思っておりますので、委員の御指摘を受けてですね、状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。ただ、こういう時代だものですから、この資金も基金も豊富にあるわけではございませんので、その原資をどうやって調達をしていくのか、それから償還についてもですね、国の地方創生の中では奨学金の返済免除というようなことも取り沙汰されておりますので、その辺も含めましてですね、考えさせていただきたいというふうに思っております。

○副委員長 私も、この奨学金の問題ですけども、今、希望者が、例えば10人枠の中に5人であったというようなお話もあったんですけども、実際にはね、返すときのことを考えて借りられないという思いの人も結構、今厳しい時代で、大学を卒業させたからといって希望ある社会、受け入れ体制があるっていう時代じゃないもんですから、卒業と同時に、例えば日本育英会の奨学金にしても、すごい利子も含めて借金を背負って社会にスタート切るっていうようなそういう厳しさもあるというふうに聞いています。やっぱり塩尻市にもこういった公的な奨学金の制度がきちんとあるということも、学生初め市民の皆さんにも知っていただいて、例えば10人枠が予算化できるような、そういう規模であればね、そこに応募されて、収入枠などで、収入制限なんかで落とされる場合はあったとしても、実際に必要な人がその制度を利用していけるような、必要な情報提供とかね、それをしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育総務課長 特にこれからよくある、年度末、12月ぐらいになってぼちぼち進学先が決まってくるころになると、特に大学の皆さんからはお問い合わせいただいています。現状といたしましては、2月15日号の広報で制度とかですね、あと、お申し出について、あと手続きについての広報をしております、4月13日必着で今受け付けておまして、今ポロリポロリと書類を持ちにお出でになったりとかですね、あるいは、実際に提出されてきている方、ぼちぼち始めてきているところがございます。ホームページや何かのほうにも一応ありますので、いろんな、例えばなかなか高校まで行ってどうこうという形にはできないんですけども、広く広報はしていきたいと思っております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。それでは、質疑を終わります。

自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

ないようですので、議案第24号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第24号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

#### 議案第25号 平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 議案第25号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

○長寿課長 予算書の412ページをお願いします。412ページになります。議案第25号介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。予算説明資料では、25、26ページに掲載してございます。歳入歳出予算総額は、第1条にありますよう、53億600万円余の予算につきまして御審議をいただくものでございますけれども、前年度予算比2.5%、1億2,800万円余の増となり、毎年予算規模が大きくなっております。なお、この27年度予算総額と5年前の23年度予算総額を比較いたしますと、ここ5年間で8億5,200万円余増加しております。

それでは歳出から御説明申し上げますので、428、429ページまでお進みをください。ページ数も多く内容も多岐にわたっておりますので、主な事業につきまして説明させていただきます。また27年度におきまして制度改正が幾つも行われておりますので、その内容を交えながら説明させていただきます。429ページになります。最初の白丸、介護保険事務諸経費は、前年度予算額から712万円余の増としております。この増は、黒ポツの中ほど下、介護保険システム改修委託料の680万4,000円を計上しているもので、この委託料は、制度改正に伴う改修費のほか、マイナンバー制度の導入に伴いますシステム改修費となります。この改修委託料に対しまして、国庫補助金の400万円ほどの受け入れを見込んでおります。

次のページを、お願いいたします。431ページ、2款保険給付費は、一括して総括的に説明させていただきます。保険給付費のうち、左ページ2款1項介護サービス等諸費は、要介護1から5に該当される方の給付費となります。この給付費は、利用者負担が1割ですと、残る9割を保険者負担分としてそれぞれの科目から支払いを行っております。利用者負担の1割につきましては、制度創設以来、所得にかかわらず一律1割としてまいりましたが、所得に応じた公平な負担を求めるとして、27年ことしの8月から一定以上の所得を有する方の利用者負担が2割負担に引き上げられます。

右ページ白丸の一番下から2つ目上の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設入所者に対します給付費となります。このうち、27年4月から特別養護老人ホームの入所対象者が現行の要介護1以上から、要介護3以上に限定されます。ただし、新規入所者に限るものであり、また特別な理由のある場合には要介護1、2でも入所が認められるケースがございます。

次のページをお願いいたします。左432ページ2項の介護予防サービス等諸費は、要支援1、2に該当する方の給付費となります。昨日の議案第10号の介護保険条例におきまして触れましたよう、右433ページ、白丸上から3つ目、介護予防サービス給付費のうち、記載がございませんが、訪問介護と通所介護が第6期計画の27年度から29年度の間には保険給付から外れ、市町村事業の地域支援事業へと移行します。本市では、昨日もお話をしました29年度から移行するよう準備を進めているところでございます。

次のページをお願いします。435ページ白丸の上から3つ目、高額介護サービス費が要介護1から5の方、その下の高額介護予防サービス費が要支援1、2の方を対象に、世帯の所得に応じて定められた1カ月当たりの利用者負担の限度額を超えた分を利用者に償還する制度となります。この限度額が、27年8月から先ほど申し上げました2割負担となる方を対象に、これまでの一般世帯の1カ月当たり限度額の3万7,200円適用から、新たに現役並み所得者とする区分を設け、4万4,000円の限度額が適用されます。

次のページをお願いします。437ページ最初の白丸、特定入所者介護サービス費から3つ目下の特定入所者介護予防サービス費まで、補足給付と呼ばれているもので、平成17年10月から特養などの施設入所者の食費

と居住費が保険給付から外れ、原則として自己負担となりました。この見直しにより利用者負担が急増しないよう、市民税非課税の低所得者世帯を対象に、所得に応じて保険給付の形で食費と居住費の軽減を行っております。この所得要件が、27年8月から世帯分離の配偶者の所得を含めるとともに、一定額以上の預貯金や有価証券などの資産を所得と勘案します。またさらに28年8月からは、遺族年金などの非課税年金を収入として勘案するよう見直しが行われます。以上、保険給付費となりますが、27年度予算の保険給付費総額が50億4,300万円余、前年度予算比2.5%、1億2,100万円余の増となります。なお後ほど、この後御審議いただきます26年度特別会計補正予算案におきまして、26年度の保険給付予算額の大幅な減額補正を計上してございますので、補正後の26年度決算見込額とこの27年度当初予算額との保険給付を比較いたしますと、7.9%、3億6,800万円余の増加予算となります。

その下3款地域支援事業費は、当該年度の保険給付費予算総額の3%以内の枠内において市町村が行う事業となります。白丸の一番下の一次予防事業は、元気な高齢者を対象とした介護予防事業となりますが、次のページをお開きをください。439ページ最初の黒ポツ、いきいき貯筋倶楽部事業委託料は、ヘルスパ塩尻などに委託する中で各支所、各地区センターの全10地区において、転倒や骨折予防などの生活機能低下を防止するための予防教室を開催する予算となります。また、その下の地域介護予防活動支援事業委託料は、社会福祉協議会に委託する元気づくり広場事業に対する予算となります。この2つの既存の事業に加えまして、その下の認知症予防事業委託料を27年度からの新規事業として計上いたしました。この委託料は、ファイブ・コグ検査と呼ばれる脳の健康度テストを行うための委託料で、45分間程度スクリーンを見ながら記憶力などのテストを行い老化現象の判定を行うことで、介護予防事業に役立てていくものでございます。

次の白丸、二次予防事業の黒ポツ3つ目、介護予防事業委託料は、要支援、要介護状態となる一歩手前の特定高齢者を対象とした運動機能の向上を促す運動機能向上教室と、とじこもりや認知症の改善を促すおでかけサロンの2つの教室を設け、送迎つきで桔梗ヶ原病院などの6業者に委託する事業費となります。なお、29年度から移行する新しい総合事業では、一次予防、二次予防の区分けを行わず、地域の実情に応じた効果的、効率的な予防事業に見直しを行うものとされております。

中ほど下、2項1目包括的支援事業費は、北部地域包括支援センターの運営委託料など、相談業務に関わる諸経費となりますが、次のページをお願いいたします。

441ページ、最初の白丸の地域包括ケアシステム推進事業は、新規に計上した事業科目となります。食糧費におきまして、昨年10月に檜川地区においてモデル的に地域ケア推進会議を設置いたしましたが、27年度においてはさらに2地区を選定し、合計3地区において地域ケア推進会議を開催するためのお茶代を計上してあります。また、印刷製本費におきまして、現在試行的に運用しております医療と介護の連携手帳を27年度から本格的に導入するよう、手帳の印刷代を計上したところでございます。

次の2目任意事業費のうち、白丸の一番下、家庭介護支援事業の一番下の黒ポツ、介護サービス利用助成費は、在宅の要支援及び要介護の市民税非課税世帯を対象に、訪問入浴や通所介護などの居宅サービスに対する助成として金券を交付する中で負担軽減を行っているものであります。利用者が増加していることから、前年度予算比56万円余の増としております。

次のページをお願いいたします。443ページ、任意事業続きの白丸の上から5つ目、認知症総合支援事業は、

一般会計から移行した既存の事業を含みますが、新設の科目となります。黒ポツの3つ目、認知症対策推進事業委託料は、既存の事業として社会福祉協議会に委託する認知症サポーター養成講座の開催などに要する予算となります。その下、認知症カフェ事業補助金は、新規事業として、認知症カフェの開設に対しまして1カ所5万円、運営費用に対する助成として1カ所年2万円の補助金を新たに予算化したものでございます。

次のページをお願いいたします。左、444ページ5款の介護サービス事業費は、長寿課介護予防係の中央地域包括支援センターの運営に要する事業費となります。この事業費は、歳入において、要支援1、2の方に対しまして介護予防給付のケアプラン作成に伴いますサービス収入があることから、介護サービス事業勘定として別枠で経理を行っております。歳出は以上です。

続きまして、歳入の御説明を申し上げますので、ページを戻していただき、418、419ページをお願いいたします。歳入予算419ページ、最初の1款1項介護保険料の現年度分保険料は、本市の加入者であります65歳以上の第1号被保険者の皆さんから御負担をいただきます保険料となります。第6期計画の財政運営期間中の27年度から29年度までの3カ年分の保険料は、昨日の議案第10号の介護保険条例改正において御説明申し上げましたよう、現行の保険料率を据え置くものといたしますので、現行の保険料率に基づいて積算してあります。また、公費を投入した低所得世帯への保険料軽減にかかわる条例改正案を、昨日申し上げましたとおり、27年6月市議会に提案させていただきますので、この27年度当初予算には、軽減によって生ずる保険料の減額を加味しておりません。したがって、この予算額は、軽減前の保険料総額見込額となり、加入者数の増加を見込む中で、現年度分保険料予算を前年度予算から4.8%、500万円余の増としております。

3款の国庫支出金は、419ページの説明欄にありますよう、歳出の介護給付費などに対しまして、法に定められた負担率に応じてそれぞれ積算した額を計上してあります。

次のページをお願いいたします。左420ページ、中ほど4款支払基金交付金は、全国の40から64歳の第2号被保険者と言われる皆さんが加入されている医療保険料の中から御負担をいただく保険料を財源に、支払基金から法に定められた負担率の交付割合に応じて交付を受けるものであります。この負担率は全国の第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率に応じて、3年ごとに見直しが行われております。27年度からの第6期財政運営期間中の負担率は、第1号被保険者の負担率を1%引き上げ、第2号被保険者の負担率を29%から28%へと1%引き下げられます。このことから、27年度予算の支払基金交付金が前年度予算額から総額1,600万円余の減額予算となっております。

次のページをお願いします。左422ページ、6款1項一般会計繰入金は、介護給付費繰入金以下、歳出の保険給付費や地域支援事業費、職員給与費などに対しまして、法に定める負担率などに応じて一般会計から繰り入れをお願いしているものであります。同じページ一番下の基金繰入金は、27年度会計においては基金の取り崩しを予定しておりません。

次のページをお願いします。最後になりますけども、425ページ最初の7款1項1目1節の前年度繰越金は、2つの繰越金に分けてあります。これは、歳出予算で触れましたよう、介護保険事業特別会計は、サービス事業勘定と保険事業勘定の2つに区分けし経理を行っていることから、ごらんとおりそれぞれの事業勘定ごとに前年度繰越金を計上しているものでございます。以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

○五味東条委員 きょうのたしか読売新聞だと思ったけど、その新聞を見ると、75歳以上の者は、認知症の検査をして、レベル1、2、3まで行って、1の人は、もう医師の診断書を持って来なければ免許証を与えないと。あるいは、それを違反した場合には、反則の罰金を取るというような制度に、今考えているということなんです、国ではね。したがって、今の、私は思うが、認知症になってるか、ならねえかってのは、本当にうんとひどくならなきゃわからないような気がするんだけど、そういう面で、75歳以上は相当免許更新のときに厳しくなるというようなことがちょっと載ったんだけど、そういう面で、これから言うと、439ページに認知症の予防委託料が32万5,000円かな。ほんで、認知症の今、なんだ、もう1つ認知症のあれがあったわね。これからそういう衆がうんとふえてくると思うんですよ。例えば443ページ、認知症対策推進事業委託料っていうのですね。これは認知症になった人に対しての委託をするというものでしょうか。

○長寿課長 けさの新聞には載っておりましたし、今、新しいオレンジプランの中でも将来的に5人に1人は認知症になる可能性があるということで、国でも政策的に力を入れております。私ども、今、先ほど申し上げました新しい脳の健康度テスト、ファイブ・コグ検査っていうものですが、これ、例えば45分間の間に10の例えば動物をこう掲げて、2分間にどれくらい名前が覚えられるかという、そこで点数化をして、そこで老化現象の点数をつけていくものですね。ですから、こういう検査をすることによって、少し認知症が進んでの方が二次予防の中でいろんな教室ありますのでね、そういった拾い出しをしながら悪化しないようにということで対策をしていきますので、今の対策の中では、認知症になる前のものを予防でいかに拾い出していくかということ、今、力を入れてまいりたいと考えております。以上です。

○五味東条委員 そういうわけで、特に75歳以上の人々が逆走したりして事故を起こすケースが多いってなことを書いてあったんだけど、やっぱり、それは人に迷惑かけちゃいけない。そういった面でのね、予防をね、できるだけ、これからそういう人が多くなるようだと、ちょっと力を入れてもらいたいと思います。要望です。

○副委員長 今のことに関連してですけども、その脳の健康度テストっていうのは、委託料になってますけども、こういったところでやっていただくのでしょうか。

○長寿課長 東京にありますNPO認知症予防サポートセンターに一応委託をして、今のところ160人分の計上で見ております。以上です。

○副委員長 わかりました。続いていいですか。

○委員長 どうぞ。

○副委員長 高額サービス費というところの説明で、やはり2割負担になった方たちが、上限が引き上げられるということだと思っておりますけども、それのところ、例えば世帯分離をしている人も含めて対象になっていくってことなんですけども、あと、金融資産の調査だとかそういったものは、どういうふうには実際には行っていきますか。

○長寿課長 先ほど申し上げた補足給付のときにですね、申請書をいただきます。それで、今の規則の中に要綱にはうたわれておりませんが、様式の改正をしまして、金融機関に照会をし、という同意書をいただいております。ただ、今回は補足給付を見ていきますと、預貯金のほかにもたす預金も入っておりますし、あとは投資の信託、投資の株式も入っておりますし、いろんなものがありますのでね、申請主義といって、罰則はありますけれども、非常にそれは難しい判断かなっていうことを、こう。19日からまた会議がありますのでね、ど

うやってやるかというところとちょっとあれですけども、ちょっと私どもも、こういう制度をつくりましたら、本当にたんす預金まで調べるわけありませんし、申請いただいて、今のところ件数的に見てきますと、今年26年度認定者が344人おりますので、この方から一筆もらって銀行に全て照会かけるというのも、ちょっと非常に事務量が多いですので、あくまでも申請主義でやらざるを得ないかなということを考えておりますけれども、またこれはちょっと、不公平が生じないよう対応させていただきます。以上です。

○副委員長 なかなか厳しい世の中っていうか、でも介護保険、本来、介護の社会化の制度なものですからね、申請主義であれば、そういうふうにやっていただきたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第25号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第25号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。ここで10分間休憩をとります。

午後1時45分 休憩

午後1時54分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

**議案第33号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費15目 市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費**

○委員長 議案第33号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出2款総務費中1項総務管理費15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費を議題といたします。説明を求めます。

○交流支援課長 では、別冊の平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）になりますが、27、28ページをお願いいたします。一番上の15目市民交流センター費の職員給与費の補正でございしますが、この後、各課の冒頭にもございます職員給与費の増額分につきましては、担当する総務環境委員会で人事課から説明させていただいておりますので、特殊な場合を除きまして、ここでは各課からの説明を省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○**福祉課長** それでは、31、32ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費2目障害者福祉費になります。最初の白丸ですけれども、障害者生活支援事業のタイムケア事業給付費ですけれども、サービス利用者、利用時間の増加に伴う補正になります。

次、下の3つになりますけれども、こちらは25年度事業費が確定したことによります返還金となります。

○**長寿課長** 同じページ中ほど、3目老人福祉費の家庭介護者支援事業の慰労金の補正は、在宅で180日以上介護されている家庭に対しまして、要介護3が年4万円、要介護4、5が年8万円の支給を行っておりますが、支給額の確定見込みに伴いまして減額補正をお願いするものであります。

その下、長寿祝賀事業、最初の長寿祝金は、100歳に到達された方と市内最高齢の男性、女性にそれぞれ1万円の支給祝金を、その下の敬老行事補助金は市内全66区で開催をいただく敬老祝賀会に対する補助金として、事業費の確定に伴う減額補正となります。

その下、5目介護保険事業特別会計繰出金は、特別会計予算の保険給付費などの減額補正に伴い補正をお願いするものであります。以上です。

○**こども課長** ページをめくっていただきまして、33、34ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、説明欄2つ目の白丸、民間保育所支援事業でございますが、保育所運営費の負担金1,943万5,000円の減でございます。これは、民間の認可保育所2園に対しまして入園児童数に基づいて支払う負担金及び補助金につきまして、人数が確定したことに伴って減額をするものでございます。以上です。

○**福祉課長** では、3つ目の白丸になります児童手当支給事業ですけれども、こちらは、24年度分の手当につきまして重複をしていたことが判明したものですから、それを精算することによります返還金です。

○**こども課長** 続きまして2目児童運営費でございます。説明欄の2番目の白丸、保育所運営費、最初の midpoint の園医謝礼につきましては、昨日、新年度予算の説明でも申し上げましたように、秋の年長児の歯科検診につきまして、ほぼ同時期に行います就学時健診で代用することといたしまして、行わなかった分の減額でございます。それから2つ目の midpoint、児童検尿委託料につきましては、事業費確定に伴うものでございます。次の midpoint、給食調理業務委託料の35万7,000円の減は、入札による差金でございます。

次の白丸、育児支援推進事業、病児・病後児保育事業委託料210万円の減額につきましては、実績人数に応じまして単価が変動することとしてあるために、実績の数値により確定をするものでございます。以上です。

○**教育総務課長** それでは、1つ、子育て支援センターを飛ばしまして、吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業でございます。こちらにつきましては、当初予算の塩尻市予算案概要のほうの14ページでも触れさせていただいておりますけれども、国の26年度補正予算第1号に対応いたしまして国の交付金を取り込むため、平成27年度の建設を予定しております吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業のうち、保育園の暖房器具にペレットストーブを導入することにつきまして、26年度予算に前倒しをしまして補正措置をするものでございます。

その下の白丸、保育園施設リニューアル事業につきましても、同様に北小野保育園の大規模改修事業に合わせて行いますペレットストーブの導入につきまして前倒しをして対応するものでございます。

○**福祉課長** では次のページをお開きください。35、36ページになります。3項2目扶助費、生活保護扶助費ですけれども、こちら前年度の事業費が確定したことによります補正になります。

○男女共同参画・人権課長 それでは39、40ページのほうをお願いしたいと思います。5款1項3目のふれあいプラザ運営費でございますが、説明欄のほうをお願いします。1つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業でございますけども、1つ目の黒ボツ、結婚・出産応援講座委託料でございます。これは、27年度予算で事業委託する予定でございましたけれど、国の補正予算、少子化対策強化交付金事業に対応するために、前倒して補正の予算を計上するものでございます。内容としましては、これから結婚、出産する方、それから1子などの子供さんがいる子育て世代の若い世代の方の支援のために、ライフデザインだとかファイナンシャルプランそういったものの講座の開催、それから意識改革のためのセミナー等の開催の事業を市の振興公社が、26年度、今年度から始めています少子化対策事業、子春日和プロジェクトに合わせて充実して実施していくために委託をしたいというものでございます。以上でございます。

○教育総務課長 それでは、ページが飛びます。10款お願いいたします。予算書49、50ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費1目事務局費でございます。こちら2つ目の白丸、教育委員会事務局諸経費につきましては、学齢簿システムの使用料の金額確定に伴います減額補正でございます。

次、2目学校管理費、小学校管理諸経費でございますが、印刷機等使用料それから辰野町塩尻市小学校組合負担金としまして、それぞれ金額確定に伴います減額補正でございます。

それから、2目教育振興費、教育振興諸経費の自動車等借上料ですが、これは校外学習であります各種行事等のバスの借上料の確定に伴います借上料の減額でございます。

続きまして51、52ページをお願いいたします。小学校費の給食施設費でございます。2番目の白丸、給食運営事業諸経費でございます。最初の黒ボツ、備品修繕料につきましては、桔梗小学校のスチームコンベクションオープンの故障に伴いまして修理代金を補正するものでございます。また、次の黒ボツ、備品購入費につきましては、広丘小学校の牛乳保冷庫が故障をしてしまいまして、これがもう年式が古いということで修理不可ということの中で購入をするものでございます。

次の4目洗馬小学校建設費につきましては、先ほど吉田原保育園、それから北小野保育園の関係もございましたが、今年度の国の補正予算に対応しました前倒しといたしまして、ペレットストーブの設置費分を前倒しで補正するものでございます。

続きまして、3項中学校費でございます。1目学校管理費の中学校管理諸経費のそれぞれの金額につきましては、外国語指導助手配置事業委託料、それから印刷機等使用料につきましては金額確定の減額、それから塩尻市辰野町中学校組合負担金につきましては、地方交付税分の金額が算定確定に伴いまして精算の上、増額というものでございます。

次の2目教育振興費でございますが、最初の白丸、教育振興諸経費につきましては、小学校と同様に校外学習等のバス借上料の確定に伴うものでございます。

また下の白丸、中学校情報教育推進費もリース料等の金額確定に伴うもので、減額でございます。

また、その下、3目の給食施設費の給食運営事業諸経費につきましては、広陵中学校の牛乳保冷庫がやはり故障してしまいましたけれども、廃版につきまして修理不能という形の中で購入をするものでございます。以上でございます。

○社会教育課長 それでは、ページをおめくりいただきまして53、54ページをお願いいたします。5項社会

教育費 3 目公民館費の白丸、大門地区センター建設事業の委託料ですが、26 年度に建設事業のうち実施設計、地質調査を予定し計上させていただきましたが、国からの社会資本整備総合交付金事業が全体枠として減額され、先送りとなったため補正減させていただくものであります。なお、新年度予算に改めて計上させていただいております。以上です。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員の方より質問、御意見ございませんでしょうか。

○**副委員長** ふれあいプラザ運営事業のところ、40 ページですかね、結婚・出産応援講座委託料ということで、振興公社へ委託するということですか。

○**男女共同参画・人権課長** 振興公社のほうに委託をしたいと考えております。

○**副委員長** 振興公社でこれまで取り扱ってきている実績があるってということで、そういう選択ってということなんでしょうか。

○**男女共同参画・人権課長** 振興公社のほうで今年度から子春日とプロジェクトっていうのを立ち上げて、少子化対策のことをやっておりますので、そこへ委託をしたいということでございます。

○**五味東条委員** 32 ページの確定についてだけど、敬老行事の補助金っていうのは随分減ってるんだけど、これは参加者が少なかったってということでしょうかね。

○**長寿課長** 予算のですね、75 歳以上、当初予算が9,713 人で見込みましたけども、実際9月1日、済みません、実数が9,058 人ですので、655 人ほど予算より下回ったというものですね。予算がちょっと多めに盛ったということで、実数がちょっと下回ったということで参加者ではございませんので、この補助金は対象者数とあとは定額で出しておりますので、参加者数ではなくて、もとなる対象者数のほうの人員割が減ったということです。以上です。

○**副委員長** 今のお金のことなんですけども、この対象者、敬老行事を行うところでは、名簿をお借りして該当者を特定して案内状を出したりとか、そういう作業を実際にはしていくわけなんですけども、そういうときの機会を通じて、実際にはいない人がカウントされているっていうようなことの調査の機会にもなるってということで、何年か前にそういうことが問題になったときに、この敬老行事を通じてっていうことでやられたと思うんですけども、実際にそういった効果というか、実際にはいない人の名前が残っていたりとか、そういうようなことっていうのはあるんでしょうか。

○**長寿課長** うちのほう、名簿をお出しをしましてですね、例えば塩尻太郎さんいないっていうようなことを言われますと、市民課に連絡いたしまして住所の抹消、職権消除の対象になりますので、そういう作業をしております。ただ、今回はこの補助金につきましては、区に入っていない方もいらっしゃいます。私も24、25と地元の六番町でこの区の会計をやりましたが、実際、区に入っている方は全体で世帯数が330で、区費をいただいているのが220程度ですので、これは敬老行事でも中には、やる中では、私、やる中でも15人ほど区に入っていない方がいらっしゃいましたので、その補助金のあり方もちょっと見直しが必要かなと考えています。以上です。

○**永田公由委員** この保育園とか学校にペレットストーブを設置するということですが、これはあれですか、ペレットストーブ自体、統一したメーカーのペレットストーブを入れるのか、それともそれぞれによって違うのか、その辺はどうなっていますか。

○教育総務課長 ペレットストーブにつきましては、今、信州型というような形のなかでやっておるんですが、いわゆる温風が出てくるタイプという形で今考えております。やはり輻射熱だけでやるものについては、やはり教室が大きいものですからなかなか暖まらないっていうような形の中で、やはり若干温風も一緒に出るタイプという形で考えています。今のところ熱量が大きいものが比較のないんですね。そういう形の中で今見ていきますと、多分入れられる機種は今のところ1機種くらいしかないというのが実情です。というところの中で、一応想定は今のところ、ほぼその機種くらいしかないというふうな状況になってきてます。

○永田公由委員 1台どのくらいですか、予定金額とすれば。

○教育総務課長 一応FFで工事費に若干かかりますので、工事費込みで1台、大体予算上は55万円ぐらい。実際には入札かけていきますので、若干また下がってくると思います。

○永田公由委員 それと、その燃料となるペレットですけど、これ将来的にはFパワーが稼働してくればそこからということになると思うけど、当面はあれですか、上伊那の森林組合か何かから調達する予定ですか。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長 済みません、じゃあ私から1点お願いします。先ほど34ページの児童手当の支給事業、返還金があったというのですが、これはどういったことで重複していたのかとか、それがどうしてわかったか教えてください。

○福祉課長 当市へ転入して来た方で、御夫婦のうちのお父さんだったかお母さんだったかちょっとそこまでは覚えてないんですけども、片方の方が転入して来られて、児童手当の支給について転入元のほうに確認をしたところ、転入されてきた方に児童手当を支給しても問題ない状態を確認をしていたものですから、うちとすれば手当をお支払いしておりました。そしたら、もう片方、残ったほうの1人の方のほうにも児童手当が支給されていたということで、御本人から両方でいただいていますよということで申し出がありまして、確認をさせていただいて、重複が判明したということです。

○委員長 そしたら、これは1件ということですか。

○福祉課長 はい、そのとおりです。

○委員長 申し出がなければこういった例はわからないってということでしょうか。

○福祉課長 そうですね、転入の段階で転入元のほうにも確認をしておりますので、その段階でそちらへ払って、払ってくださいというようなやりとりがされておりますので、そういうことでありますと、申し出がない限りは判明しなかったと思います。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第33号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第33号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出2款総務費中1項総務管理費15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費、8目国民健康保険総務費、9目後

期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

### 議案第35号 平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○委員長 議案第35号平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 議案35号介護保険事業特別会計補正予算につきまして、1ページからお願いをいたします。議案第35号になります。今回の第3号補正予算の総額は、第1条の1行目にありますよう、歳入歳出それぞれ2億5,580万円余を減額いただきますよう減額補正をお願いするものであります。今回の補正は決算見込みによる補正となりますので、要点をまとめて御説明申し上げますので、1枚おめくりをいただき2ページ、3ページをお願いします。

まず、第1表の中で今回の補正の概要の御説明を申し上げます。右3ページ歳出補正では、2款保険給付費の補正として2億8,870万円の減額補正をお願いするものであります。保険給付費の当初予算額が、23年度末に策定した第5期介護保険事業計画に基づく推定額を用いていることなどから、大きな予算額となっており、決算見込みにより減額補正をお願いするものであります。

その下、3款地域支援事業費では512万5,000円の減額、その下、5款介護サービス事業費では59万1,000円の増額と、それぞれ決算見込みによる増減補正となります。

その下、予備費の補正は、歳入歳出の差額分を予備費で調整しているものであります。

左2ページの歳入補正では、3款国庫支出金から6款繰入金のうち1項一般会計繰入金まで、歳出の補正額に対しまして法に定められた負担率などに応じて補正をお願いするものであります。

6款以降の基金繰入金は、当初予算では基金の取り崩しを予定しておりましたが、基金の繰り入れを行わなくても決算見込みにおきまして収支の均衡が保たれますので、今回の補正におきまして予算総額の全額を減額いただきますようお願いするものであります。

その下、9款サービス収入の補正は、歳出補正の5款介護サービス事業費の増額補正に伴い、このサービス収入を増額するものであります。

以上、今回の補正は決算見込みによる補正となりますので、歳出の保険給付費を除いた増額補正のみを説明申し上げますので、20ページをお願いをいたします。

歳出補正20ページの中ほど下、家庭介護支援事業の家庭介護用品助成金の補正は、利用世帯の増加により27万円の増額補正をお願いするものです。この事業は、要介護4または5の方を在宅で介護されている御家庭に対しまして、紙おむつなどの介護用品の購入券として1カ月当たり7,500円、年間9万円まで購入できる券を交付しているもので、当初予算の38世帯から3世帯分の支払いの増を見込んでいるものであります。

同じページ最下段の介護予防ケアプラン作成委託料の補正は、委託量の増加により59万1,000円の増額補正をお願いするものです。この委託料は長寿課の中央地域包括支援センターにおいて要支援1、2の方の介護予防サービス計画のケアプランを作成するに当たりまして、その一部を21の介護保険事業所に委託しておりますが、当初予算の2,040件から12件分の増の支払いを見込んでおるものでございます。以上です。よろし

くお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆様から質問、御意見ございませんでしょうか。

○副委員長 家族介護支援事業で利用者がふえたというけども、世帯数で言えばそんなに急激にふえたわけではないですね。ただ、この事業の助成金を利用する方たちのところでは、前に昔とか初めのころはあまり、世間体の問題とかいうようなことも言っていた時代もあったかなと思うんですけども、必要に応じて利用していただけるような状態になっているということなんですね。

○長寿課長 おっしゃるとおり利用者数は確かに伸びておりますね。25年度の実績が44人でしたけども、今のところ52人ほどおりますので、若干ふえておりますので、徐々に制度も浸透してるかなと思ってます。以上です。

○中原巳年男委員 これ、要介護4、5であれば、1人当たり幾らという形の支給になるわけですか。

○長寿課長 要介護5で在宅で介護されている市民税非課税世帯の方で、紙おむつや尿とりパッドなど、そういう家庭用品を月7,500円ですね、2,500円掛ける3枚を年間9万円までを限度としております。ですから、在宅で介護している方に限って非課税になります。以上です。

○中原巳年男委員 以前ね、障害者のおむつので、通販で買ったほうが安いんだけど、市内の指定された業者で買わないと補助がもらえないっていう、子供さんを持つてる親御さんから話があったんですが、これはそういうことは関係ないわけですね。使えないってことかな。

○長寿課長 現在登録のある業者はですね、木曾平沢を含めまして27カ所になってますので、基本的には市内の業者に限っています。ですから、登録は市外は受けておりませんので、27の市内だけです。以上です。

○中原巳年男委員 通販のほうが2割ぐらい安いという話を聞いてますんで、ちょっとその辺も何か方法があればね、あるいは市内の業者にもう少し安価で納入できないかっていうことをお願いしておきます。

○長寿課長 今申し上げました業者につきましては、松本薬剤師会の会員であって市内の店舗ということで、特定福祉用具販売事業所ということで限っておりますので、また松本薬剤師会と調整しまして、できる範囲で対応させていただきます。以上です。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第35号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第35号平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査に移ります。

---

#### 陳情12月第1号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情

○委員長 陳情12月第1号を議題といたします。当委員会に付託された陳情は全部で1件です。陳情12月第

1号について審査を行います。これ継続になっておりますので、朗読は省かせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員より御質問、御意見ございましたらお願いします。

○永田公由委員 この件に関して長野県議会で陳情が採択されたというふうに聞いてますけど、もし事務局のほうで長野県議会の詳細について調べてあればお話しをいただけたらと思います。

○庶務係主事 長野県議会には請願が出されておまして、これが委員会でも審査されて委員会でも採択、また本会議でも採択というふうになっています。委員会での審査の際には、その前に本会議で趣旨の意見書の案が可決されており、これと同趣旨だということで採択というふうにしています。

○永田公由委員 ということは、請願を審査する前に、もう県議会としてその意見書をつくって採決したと、そういう理解でいいわけですね。

○庶務係主事 そういうことになります。

○五味東条委員 市の状況はどうです。こういう請願だとか陳情は出てますか、各市の状況。

○庶務係主事 前回の定例会の際に調査してまして、その後、審査を行ったところもありますので、その状況についてお伝えします。長野市で出ている分に関しましては、陳情の文書表が配布のみ。松本市では不採択。千曲市では採択で意見書を提出しています。安曇野市でも採択で意見書を提出しています。当市以外には、県内では4市のみになっています。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○五味東条委員 そういう状況ですね、私は趣旨は十分わかりますし、やっぱり遺骨は帰還しなければ、そういったことは必要だと思いますけれども、この法律を決めるのは国でもあるしするものだから、要は趣旨には賛成だと。要するに、趣旨採択というふうな形がいいんじゃないかなと思います。意見です。

○委員長 ただいま趣旨採択という意見が出ておりますので、挙手によりお諮りしたいと思います。

○五味東条委員 意見書を出さずにね。

○委員長 意見書を出さずに。

○五味東条委員 意見書出さずに趣旨だけは認めますということ。

○委員長 まず趣旨採択かどうかを挙手によって採決をとりたいと思います。

それでは、趣旨採択に賛成の委員は挙手を願います。

[挙手多数]

○委員長 挙手多数と認め、陳情12月第1号につきましては、趣旨採択とすることに決しました。

ただいま御意見の中で、趣旨採択はするが意見書は提出しないという意見がありましたが、ほかの御意見があれば。

○副委員長 私は趣旨採択して、この陳情要旨にとらわれず、趣旨採択、意をくみ取るということで意見書は上げたほうがよいと思っています。

○委員長 ただいま意見書を上げる意見と、意見書は上げない意見が出ておりますので、挙手により採決を行いたいと思います。意見書を提出するという。

○五味東条委員 ちょっといい。要するに採択だったらここにも書いてあるけど、意見書の提出をお願いしたと

ということでございますので、趣旨だけはということです。趣旨採択だということでございますので意見書は上げなくてもいいと思います。

○委員長 そうしましたら、意見書については意見が分かれたので、意見書を出したいという方のみで出したいと思います。委員会としてではなく、委員会全員一致ではないので、意見書を出したいという方が出すということではよろしいでしょうか。委員会で意見書を出すと出さないの意見が分かれたので、意見書を出したいという委員さんが集まっていたいて、意見書を出すという形で。

○五味東条委員 俺の言うのはね、趣旨採択ってことは、いわゆる趣旨を認めると。したがって、意見書を出さずってことは採択ってことなんですよ、ね、私の考えは。ですから、採択だったら、当然これに対する意見書は出すんだけど、趣旨だけは認めますという意味ですので、今それを採決したわけだもんで、それでいいと思います。

○永田公由委員 委員会としては、趣旨採択で意見書は上げないけども、鈴木委員が個人的に意見書を本会議に提出して、本会議で議員提案はできるわけだから、委員会としてではないです。

○委員長 では、以上をもちまして、すべての審査を終わらせていただきます。

---

#### 閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 それでは、市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。市議会閉会中につきましても、福祉教育、生涯学習行政及び市民交流センターに関します事項について継続して審議くださるようお願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査の申し出がありました。これについて御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、正副委員長に御一任願いたい。御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。それでは、理事者から挨拶があればお願いいたします。

午後2時35分 休憩

〔黙祷連絡（庁内放送）〕

午後2時36分 再開

---

#### 理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして、条例案件、予算案件ほか御審議をいただきまして、全て原案どおり認めていただきまして大変御熱心に論議をいただきました。審査の中でいただいた御意見につきましては、新年度予算の執行を初め、これからも行政の運営の中で生かしてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、3月定例会福祉教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時37分 閉会

平成27年3月11日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印